

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第156期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 北浜 淳二
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	834,986	888,589	853,746	836,512	926,054
経常利益 (百万円)	67,820	60,264	54,337	53,658	49,692
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	45,556	45,057	25,252	6,662	23,158
包括利益 (百万円)	66,144	45,623	1,436	25,363	45,979
純資産額 (百万円)	408,237	427,212	411,409	430,364	464,811
総資産額 (百万円)	981,967	1,020,654	1,004,223	1,041,131	1,207,583
1株当たり純資産額 (円)	1,986.27	2,141.30	2,053.57	2,115.61	2,288.05
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	231.26	232.39	131.63	34.70	120.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	209.61	214.35	124.43	-	115.72
自己資本比率 (%)	40.0	40.2	39.3	39.0	36.4
自己資本利益率 (%)	12.5	11.2	6.3	1.7	5.5
株価収益率 (倍)	8.7	7.9	13.9	-	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,092	80,899	94,214	107,729	89,656
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,307	41,288	67,922	79,587	198,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,485	15,353	8,059	20,878	71,113
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	116,158	140,434	156,290	166,455	130,696
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	19,711 (2,240)	20,671 (2,385)	20,075 (2,545)	21,090 (2,245)	21,815 (2,077)

(注) 1 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 第155期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

4 第156期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	116,825	133,493	124,396	110,027	139,388
経常利益 (百万円)	35,493	44,208	32,279	16,987	27,662
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	7,420	31,994	28,487	14,669	36,138
資本金 (百万円)	71,833	71,833	71,833	71,833	71,833
発行済株式総数 (株)	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707
純資産額 (百万円)	244,993	249,249	256,557	239,333	264,867
総資産額 (百万円)	577,369	563,455	559,327	559,504	638,832
1株当たり純資産額 (円)	1,234.76	1,295.63	1,333.56	1,243.18	1,375.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)	55.00 (27.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	37.67	165.01	148.50	76.42	188.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.02	152.18	140.38	-	180.59
自己資本比率 (%)	42.3	44.1	45.8	42.7	41.4
自己資本利益率 (%)	3.0	13.0	11.3	5.9	14.4
株価収益率 (倍)	53.1	11.1	12.3	-	7.2
配当性向 (%)	159.3	42.4	40.4	-	29.2
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	2,108 (297)	2,639 (331)	2,819 (336)	2,880 (321)	2,890 (290)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	98.2 (115.9)	93.2 (110.0)	96.2 (99.6)	102.3 (141.5)	79.0 (144.3)
最高株価 (円)	2,603	2,265	2,211	2,076	1,938
最低株価 (円)	1,954	1,652	1,426	1,517	1,251

(注) 1 第153期の1株当たり配当額70.00円には、記念配当10.00円を含んでいます。

2 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第155期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1918年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
1927年2月	岩国工場(現 岩国事業所)操業開始(レーヨン)
1934年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
1944年8月	帝人製機(株)を設立
1945年8月	帝人織布(株)(現 帝人フロンティアニッティング(株))を設立(現 連結子会社)
1947年8月	帝人化成(株)を設立
1949年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
1952年11月	帝人商事(株)を設立
1955年11月	松山工場操業開始(アセテート)
1958年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
1960年10月	帝人化成(株)、ポリカーボネート樹脂の生産開始
1962年11月	「帝人(株)」に社名変更
1963年11月	三原工場でナイロンの生産開始
1967年9月	タイに、Teijin Tetoron (Thailand) Co.,Ltd. (現 Teijin Polyester (Thailand) Limited) を設立(現 連結子会社)
1968年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
1970年10月	愛媛工場(現 帝人(株)松山事業所)操業開始(「テトロン」)
1971年4月	岩国工場でメタ系アラミド繊維「コーネックス」の操業開始
1971年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
1971年10月	レーヨン生産の全面撤収
1973年10月	インドネシアに、P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation (のちにP.T.Teijin Indonesia Fiber Tbk.) を設立
1978年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
1978年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
1980年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の販売開始
1980年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
1982年10月	医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
1983年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
1983年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
1985年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
1987年9月	松山工場でパラ系アラミド繊維「テクノーラ」操業開始
1989年10月	医薬岩国製造所本格稼働
1991年10月	米国デュボン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合弁会社を欧州と米国に設立 タイに、Teijin (Thailand) Limited を設立(現 連結子会社)
1994年3月	中国に、南通帝人有限公司を設立(現 連結子会社)
1995年10月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管(のち2002年12月にナイロン事業撤収)
1997年5月	シンガポールにTeijin Polycarbonate Singapore Pte Ltd. を設立(のち2018年12月に撤収)
1999年10月	東邦レーヨン(株)(のちに東邦テナックス(株))に資本参加し、炭素繊維事業へ進出
2000年1月	米国デュボン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 日本においては、当社フィルム事業とデュボン社のポリエステルフィルム事業が帝人デュボンフィルム(株)に移管され、営業開始
2000年12月	蘭国アコーディス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V. (現 Teijin Aramid B.V.) を設立(現 連結子会社)
2001年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更 (株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
2002年3月	アセテート事業からの撤収
2002年4月	帝人ファイバー(株)(2002年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管
2003年3月	中国にTEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd. (現 連結子会社) を設立

年月	沿革
2003年4月	帝人テクノプロダクツ(株)(2002年11月設立)に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
2003年9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
2003年10月	帝人ファーマ(株)(2002年4月設立)に当社医薬医療事業を移管
2007年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化
2008年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設(現 岩国開発センター)
2008年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
2010年4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
2011年5月	帝人ファーマ(株)が、日本での高尿酸血症治療薬「フェブリク錠」(TMX-67)の販売開始
2012年10月	帝人ファイバー(株)よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ(株)(現 連結子会社)の知的財産権等を吸収分割、ならびに帝人テクノプロダクツ(株)等4社を吸収合併 N I 帝人商事(株)が帝人ファイバー(株)のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア(株)として営業を開始
2013年4月	帝人化成(株)を吸収合併
2016年9月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、当社がデュポン社より持分を買い取り完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション(株)とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsに社名を変更
2017年1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカーである、Continental Structural Plastics Holdings(現 Teijin Automotive Technologies NA Holdings)を買収(現 連結子会社)
2017年4月	当社のポリエステル繊維事業を帝人フロンティア(株)(現 連結子会社)に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米在宅医療事業から撤退
2018年4月	東邦テナックス(株)を吸収合併
2019年10月	帝人フィルムソリューション(株)とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsの全保有株式を譲渡
2020年12月	中国Victall社が保有する出資持分を取得し、持分法適用関連会社としていたCSP Victall(Tangshan) Structural Composites Co., Ltd.(現 Teijin Automotive Technologies(Tangshan) Co., Ltd.)を子会社化
2021年3月	再生医療等製品事業を行う(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング株式を公開買付けにより取得し子会社化
2021年4月	帝人ファーマ(株)が、武田薬品工業(株)より2型糖尿病治療剤の日本における販売権を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社144社及び関連会社25社で構成されています。その事業は高機能材料、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル事業領域と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア事業領域と、繊維製品等の製造・販売を行う繊維・製品事業及びシステムソフトウェア開発等の情報関連事業を行うIT事業を中心とし、その他に機器の製造・販売・メンテナンス、再生医療等製品及び関連製品の開発・製造・販売等を展開しています。

当社グループでは、「マテリアル」「ヘルスケア」「繊維・製品」「IT」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	高機能材料事業 アラミド繊維、樹脂、炭素繊維等の製造・販売	当社 Teijin Aramid B.V. Teijin Polycarbonate China Ltd. Teijin Corporation (Thailand) Limited 等 子会社31社、関連会社 4 社
	複合成形材料事業 複合成形材料の製造・販売	当社 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd. 等 子会社27社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人ヘルスケア(株) 帝人ナカシマメディカル(株) 等 子会社14社、関連会社 4 社
繊維・製品	繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 南通帝人有限公司 Teijin Polyester (Thailand) Limited J.H. Ziegler GmbH 等 子会社43社、関連会社 7 社
IT	情報システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス	インフォコム(株) 等 子会社14社、関連会社 2 社
その他	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売	帝人エンジニアリング(株) 等 子会社 6 社
	再生医療等製品及び関連製品の開発・製造・販売・受託	(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 子会社 1 社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社 8 社、関連会社 8 社

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 連結対象会社は、連結子会社96社と持分法適用会社が67社です。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社)		千EURO		%	%	
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	”
Teijin Aramid do Brasil LTDA.	Sao Paulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	”
Teijin Aramid de Mexico S.A. de C.V.	Napoles MEXICO	4,597	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	”
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	”
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Michigan U.S.A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	”
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	”
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	”
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	”
1 Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造	100	-	”
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	”
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド 製品の製造	100	-	”
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	”
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	”
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	”
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	83	ファインケミカル等 の製造・販売	99.90	-	”
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の 成形・加工	100	-	”

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
1 Teijin Carbon America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 97,500	耐炭繊維の製造・販売及び炭素繊維の加工・販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Carbon Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維製品の製造・販売	100	-	〃
1 4 Teijin Carbon Fibers, Inc.	South Carolina U.S.A.	千US\$ 160,000	炭素繊維の製造	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が債務を保証
1 Renegade Materials Corporation	Ohio U.S.A.	71,648	炭素繊維製品の製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
1 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.及びグループ会社18社	Michigan U.S.A.	830,020	複合成形材料の製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd. 及びグループ会社 1社	Tangshan CHINA	千RMB 594,594	複合成形材料の製造・販売	-	50.60 帝人(中国)投資 有限公司 49.40 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A.	Porto PORTUGAL	千EURO 7,200	複合成形材料の製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Automotive Technologies Czech s.r.o. 及びグループ会社1社	Chobotecka CZECH	千CZK 315,000	複合成形材料の製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子 部品用部材の製造・ 販売等	100	-	〃
1 2 帝人ファーマ㈱	東京都 千代田区	百万円 10,000	医薬品・医療機器の 製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを 徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
Teijin America, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米 州における情報収集 と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人ヘルスケア(株)	東京都千代田区	百万円 100	在宅医療サービス	% -	% 100 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県岡山市	100	医療機器の製造・販売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
帝人メディカルテクノロジー(株)	大阪市北区	100	医療機器の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の製造・販売	-	67.61 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の製造・販売	-	75.50 帝人フロンティア(株) 24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア(株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア(株)	"
1 Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	2,366,600	アラミド繊維の製造・販売、ポリカーボネート樹脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	千RMB 4,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	百万円 90	ポリエステル加工系の製造	% -	% 100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請負	100	-	提出会社より事務所内作業を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人フロンティアニッティング(株)	石川県 小松市	90	合成繊維の加工及びニット製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人コードレ(株)	大阪市 北区	100	人工・合成皮革の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
(株)テクセット	東京都 港区	30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 帝人フロンティアニッティング(株)	"
(株)帝健	大阪市 北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
2 帝人フロンティア(株)	大阪市 北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
帝人フロンティアDG(株)	新潟県 見附市	50	繊維製品等の製造・販売	-	99.00 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボビンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 帝人フロンティアニッティング(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 308,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	% -	% 100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin FRA Tire Cord (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya THAILAND	380,000	タイヤコード織物製 造	10	56.66 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
J.H. Ziegler GmbH 及びグ ループ会社4社	Achern- Oberachern GERMANY	1,020	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
日岩帝人汽車安全用布(南 通)有限公司	Nantong CHINA	123,172	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	62.09 帝人フロンティア (株)	"
帝人汽車用布加工(南通)有 限公司	Nantong CHINA	50,000	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	99.50 帝人フロンティア (株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人物流(株)	大阪市 西区	百万円 80	運送業・運送取扱業 及び倉庫業	% -	% 100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
3 インフォコム(株)	東京都 港区	1,590	情報システム事業	57.99	-	提出会社より情報システムの 企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 役員の兼任・・・2人
(株)アムタス	東京都 港区	150	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム(株)	-
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 西区	475	エンジニアリング事 業	100	-	提出会社より設備工事・メン テナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析・環境調査	-	100 帝人エンジニアリ ング(株)	提出会社より環境分析等・ アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市 西区	10	印刷業・印刷物の販 売及び損害保険代理 業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
3 (株)ジャパン・ティッシュ・エ ンジニアリング	愛知県 蒲郡市	4,959	再生医療等製品及び 関連製品の開発・製 造・販売等	57.73	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販 売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 1,490,186	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Europe B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 275,419	中国持株会社	100	-	役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 15,500	在宅医療サービス	% -	% 50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
スミノエティジンテクノ(株)	大阪市中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	-	49.90 帝人フロンティア(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュボン帝人アドバンスドペーパー(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
その他 13社						

- (注) 1: 特定子会社です。
 2: 帝人フロンティア(株)、帝人ファーマ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	181,593	1,960	2,045	39,446	128,824
帝人ファーマ(株)	145,924	25,304	18,727	65,982	242,883

- 3: 有価証券報告書を提出している会社です。
 4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 Teijin Carbon Fibers, Inc. 16,474百万円
 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 16,972百万円
 5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、2022年3月末現在で表示しています。
 6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を2022年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
マテリアル	10,451	(708)
ヘルスケア	3,594	(684)
繊維・製品	5,505	(374)
IT	740	(0)
その他	1,144	(245)
全社	381	(66)
合計	21,815	(2,077)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,890 (290)	44.3	20.2	7,394

セグメントの名称	従業員数(名)	
マテリアル	1,961	(165)
ヘルスケア	246	(19)
その他	302	(40)
全社	381	(66)
合計	2,890	(290)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

帝人グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

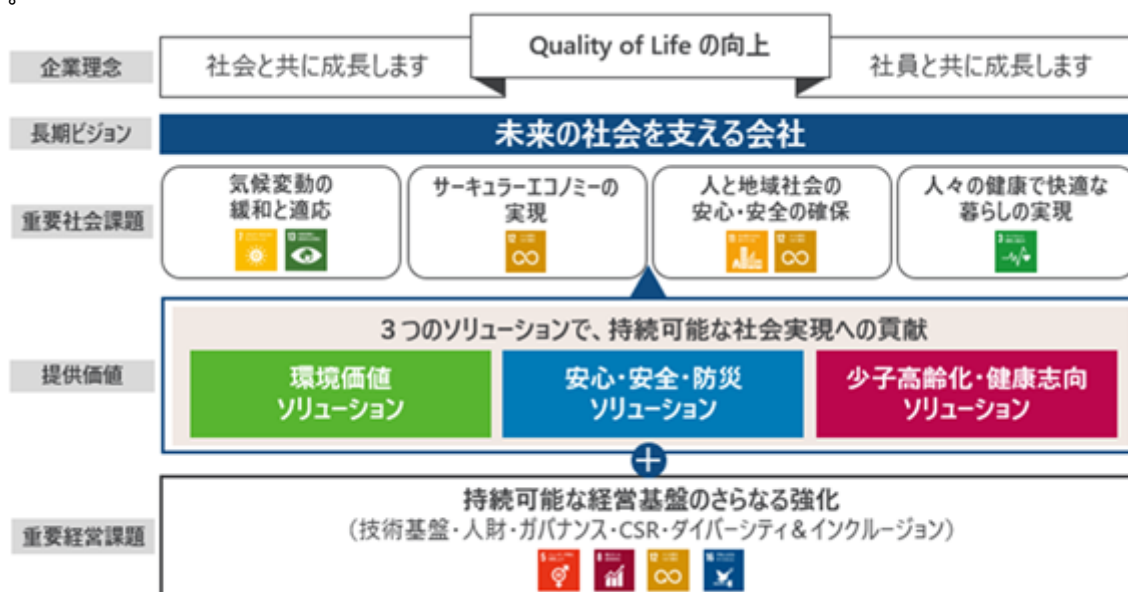
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、企業理念に基づき、持続可能な社会の実現に向けて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。

長期ビジョンを実現するために、帝人グループは、世界的な社会課題とSDGsが掲げるゴールを踏まえ、自社にとってのリスクと機会を整理し、優先的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。すなわち、重要社会課題である「気候変動の緩和と適応」「サーキュラーエコノミーの実現」「人と地域社会の安心・安全の確保」「人々の健康で快適な暮らしの実現」と重要経営課題である「持続可能な経営基盤のさらなる強化」です。

帝人グループはこれらマテリアリティに対して、「環境価値」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューションを中心に価値を社会に提供し、持続可能な社会の実現と企業価値のさらなる向上を目指します。



< 3つのソリューション >

環境価値ソリューション	気候変動に対する緩和や適応、サーキュラーエコノミーの実現など、世界的な地球環境目標の達成に貢献する製品・サービスを提供
安心・安全・防災ソリューション	災害、事故などの様々なリスクから生命と暮らしを守る製品・サービスを提供
少子高齢化・健康志向ソリューション	あらゆる年齢の人々の健康的で快適な生活を支える製品・サービスを提供

(2) 対処すべき課題

a) 中期経営計画と定量目標について

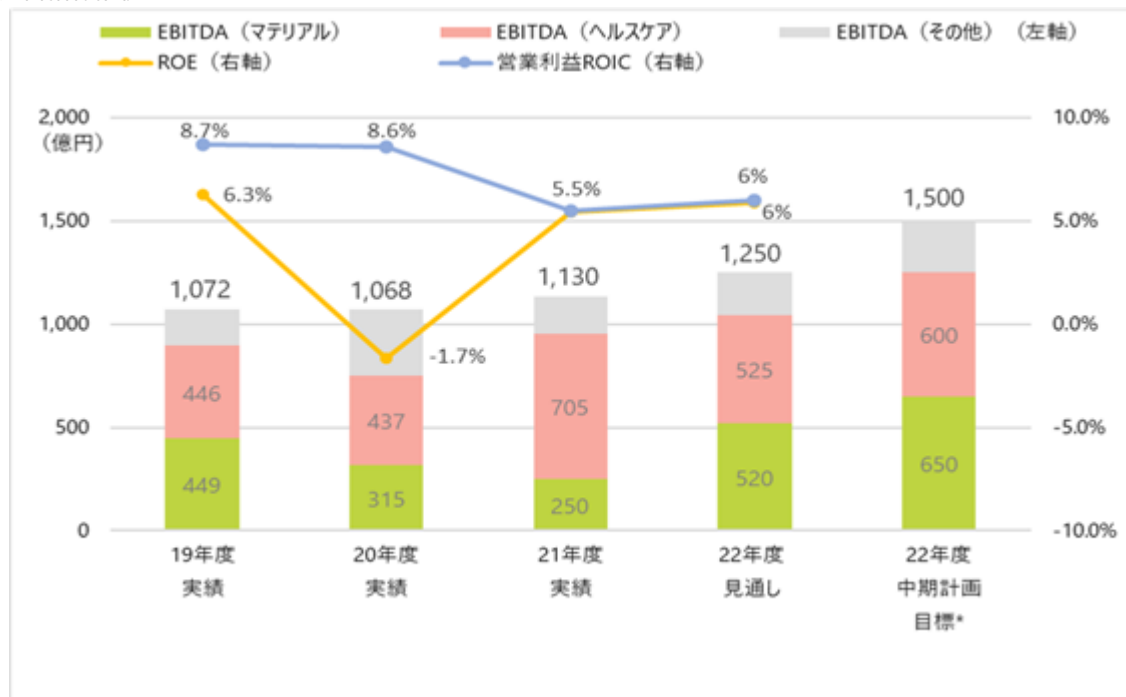
2020年2月に「中期経営計画 2020-2022 ALWAYS EVOLVING」(以下、「中期経営計画」)を公表し、中期経営計画期間を「成長基盤確立期」と位置付けました。中期経営計画では、将来の収益獲得のために育成が必要な事業を「Strategic Focus」、既に収益を上げており、さらなる成長を目指す事業を「Profitable Growth」として位置付け、積極的に投資を進める方針を掲げています。

中期経営計画では、「投資効率」「稼ぐ力」の両面に力点を置き、収益性指標として「ROE」(全社)と「営業利益ROIC」(全社・事業別)、成長性指標として「EBITDA」(全社・事業別)を最重要指標とし、2022年度の定量目標としてROE 10%以上、営業利益ROIC 8%以上、EBITDA 1,500億円を設定しています。また、これらの目標の達成、さらには将来に向けた成長基盤の確立のため、中期期間(3年累計)における設備投資・M&A枠として4,500億円を設定し、D/Eレシオ0.9を目安とした財務健全性や資本コストにも留意しながら、企業価値向上に資する事業ポートフォリオ実現に向けた投資を実行しています。

b) 対処すべき課題

COVID-19の蔓延はグローバルレベルで経済、人々の生活、価値観に劇的な変化をもたらしました。また、足元では、半導体不足、原材料価格や欧州天然ガス価格、物流費の高騰などの様々な影響によって収益力が低下したことに加え、国際的な政治・地政学的なリスクの発現による不確実性の高まりもあり、2022年度業績見通し（2022年5月公表）は中期経営計画の定量目標を下回る状況です。そうした環境変化においても、SDGsを踏まえ社会課題の解決を目指す帝人グループの方向性は変わることなく、むしろ帝人グループが捉えるビジネス機会に向けて加速していると考えています。2022年度は次期中期経営計画策定の年にあたりますが、こうした変化を機会と捉え、各事業の収益力強化のための諸施策を実行してまいります。さらに、帝人グループの各事業の位置づけを改めて評価し、企業価値向上に資する事業ポートフォリオ構築に取り組み、次期中期経営計画へとつなげていきたいと考えています。

< 経営指標推移 >



*21年5月にセグメント内訳の見直し実施

マテリアル事業領域

マテリアルでは、モビリティの軽量化、素材・部品の環境対応などを始めとしたさまざまな社会のニーズをビジネス機会として捉えることで成長し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。中期経営計画では、高機能素材とマルチマテリアル化による高付加価値用途への展開を戦略とし、Strategic Focus分野として自動車向け複合成形材料・航空機向け炭素繊維中間材料を育成するとともに、Profitable Growth分野ではアラミド繊維・高機能樹脂・炭素繊維などの自社素材において高付加価値用途の拡大に取り組んでいます。他方、足元では、原材料/天然ガス価格・物流費・北米労務費の高騰などにより収益性が大幅に低下しており、収益力の回復・向上がマテリアル事業の課題となっています。

< 「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）>

自動車向け複合成形材料	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の早期改善に向けた施策の実行（価格政策・生産性・エリア戦略） ・自動車部品事業のプラットフォーム化・マルチマテリアル化・ライフサイクルアセスメント対応推進
航空機向け炭素繊維中間材料	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の航空機向け新規大型プログラム獲得に向けた開発の推進

< 「Profitable Growth」分野（利益ある成長）>

アラミド	<ul style="list-style-type: none"> ・用途開拓の推進による業界リーダーポジションの維持・強化 ・増設ラインの早期効果発現
樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値品の拡大による収益力の維持・向上
炭素繊維	<ul style="list-style-type: none"> ・北米の新設製造ラインの早期効果発現 ・非航空機向け高収益用途の探索・拡販による収益性改善

ヘルスケア事業領域

帝人グループは、「予防/健康増進 治療 リハビリ/介護」のケアサイクル全体において、それぞれのプロセスに応じた製品・サービスを提供する地域密着型総合ヘルスケアサービスプロバイダーとなることを目指しています。帝人グループが医薬・在宅医療を中心に40年以上培ってきた有形・無形のユニークな事業基盤をさらに強化し、地域に密着したチーム営業体制により、医薬品・医療機器・医療材料・食品・ITサービスなどを総合的に提供したいと考えています。そのような中、現中期経営計画に織り込んだM&Aの実施を含む新事業の拡大に遅れが生じており、また、主力医薬品「フェブリック」の後発品が2022年度に参入することが想定され、それによる収益の低下影響を可能な限り克服し、持続的に成長するための事業基盤と製品・サービスを構築していくことがヘルスケア事業の課題となっています。

< 「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成）>

地域包括ケア関連新事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア関連市場での新規サービス事業の立上げ及び地域包括ケアシステム基盤の強化拡充
機能的食品	<ul style="list-style-type: none"> ・既存製品の拡販、新製品の着実な上市

< 「Profitable Growth」分野（利益ある成長）>

医薬品、在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・主力医薬品（2型糖尿病治療剤）、HOT（在宅酸素療法）用酸素濃縮装置、CPAP（持続陽圧呼吸療法）用治療器の最大化 ・地域包括ケアシステム基盤を活用できる医薬品、医療機器等のパイプライン強化 ・医薬品・在宅医療事業の組織統合による独自性構築と事業構造改革の実施
----------	---

繊維・製品 / IT事業

< 「Profitable Growth」分野（利益ある成長） >

繊維・製品	・不採算ビジネス撤収を含む基礎収益力強化施策の継続的な実行 ・環境関連ニーズに対応するサステナビリティ戦略の推進
IT	・ネットビジネス事業の拡大と海外展開検討 ・ヘルスケア事業における介護・健康領域での新規サービス展開

その他

< 「Strategic Focus」分野（将来の収益源育成） >

再生医療新事業 埋込型医療新事業*	・CDMO事業体制及びJ-TEC協業体制の構築 ・埋込型医療機器の拡販と整形領域における再生医療新事業とのシナジー創出
----------------------	--

* 2022年度より、ヘルスケアセグメントからその他セグメントに移管

c) 気候変動への対応（TCFDに基づく開示）

帝人グループは持続可能な社会の実現に向けて、「気候変動の緩和と適応」を重要課題（マテリアリティ）として捉え、軽量化・効率化技術を活かして脱炭素社会への移行に貢献するとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減に努めています。

ガバナンス

気候変動問題については、サステナビリティ、リスクマネジメントの重要課題として、その取り組み方針・計画および進捗はTRM（トータル・リスクマネジメント）コミティー(*)の審議を経て取締役会に報告され、取締役会の指示・監督のもと活動に取り組んでいます。

(*)TRMコミティー：CEOを委員長とし「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を統合管理する会議体

戦略

「気候変動の緩和」を事業の成長機会と捉え、高機能・高付加価値化材料によるモビリティの軽量化や高耐久化を中心とした「環境価値ソリューション」を提供します。「気候変動への適応」では、高機能素材によるインフラ補強材や、ヘルスケアやIT等の技術やサービスを通し、自然災害発生時の被害低減と迅速な復旧に役立つ「安心・安全・防災ソリューション」の提供に取り組めます。一方、事業活動に伴う地球環境への負荷低減として、脱石炭火力を図るとともに、省エネ・再エネ化の推進やプロセスイノベーションなどの技術革新にも取り組めます。

リスク管理

気候変動リスクについては、TRMのグループ重大リスクと位置付けTRM体制のもとで管理しており、グループ会社の移行リスク、物理的リスクを、TRMのリスクアセスメントにおいて他のリスクとともに抽出して対応しています。移行リスクに対しては、各種政策動向のモニタリングを行いながら、ネット・ゼロ達成に向けたロードマップを策定しCO₂排出量の増減を伴う設備投資を対象としたインターナルカーボンプライシング制度（帝人グループ内グローバル共通炭素価格：€ 50 / t-CO₂）も導入して、自社グループおよびサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、リスクの影響度を抑制していくようにしています。また、気温上昇や、海面上昇などの物理リスクに対しては、水害リスクなどの評価を行い必要な対策を実施するとともに、BCPを随時見直し、各種防災訓練を行っています。

指標と目標

ネット・ゼロの実現に向けた取り組みを加速すべく、自社グループ排出温室効果ガスについては、2030年度に2018年度比20%削減する目標を30%削減にまで引き上げました。当該目標は「2を十分に下回る目標水準（Well-below2）」であるとして、パリ協定の定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets（SBT）」の認定を受けています。

また、新たにサプライチェーンの温室効果ガス排出を2030年度に2018年度比15%削減する数値目標も設定しました。

項目	目標年度	目標
CO ₂ *1削減貢献量*2	2030	「削減貢献 > 総排出」達成
自社グループCO ₂ 排出量	2030	2018年度比 30%削減（総量目標）
	2050	実質ゼロ実現
サプライチェーンCO ₂ 排出量*3	2030	2018年度比15%削減

*1 CO₂以外に、メタン、一酸化二窒素を含んでいます。

*2 当社製品使用による、サプライチェーン川下でのCO₂削減効果量を貢献量として算出しています。

*3 スコープ3排出量のうち、カテゴリ-1（購入した製品・サービス）の商社ビジネスを除く範囲を対象としています。

また、事業活動に伴う環境・社会への負の影響を最小限とするべく、CO2排出量のみならず、淡水取水量、有害化学物質排出量、埋立廃棄物量について数値を設定し、サーキュラーエコノミーの実現を目指しています。

項目	目標年度	目標
水	2030	2018年度比 30%改善（淡水取水量売上高原単位）
有害物質	2030	2018年度比 20%改善（有害化学物質排出量売上高原単位）
資源循環	2030	2018年度比 10%改善（埋立廃棄物量売上高原単位）

d) 経営基盤強化

帝人グループでは、未来の社会を支える製品・サービスの創造からビジネス構築、そして、利益創出までの一連の活動をイノベーションとして捉え、グローバルな視点で社会のニーズや課題に応えるために、帝人グループならではの総合力と機動力を発揮することを目指しています。具体的には、継続的かつ確かなソリューション提供、市場開拓を加速する仕組みとして、「組織」「シナジー」「技術」「人財」の観点でイノベーションの創出基盤を強化し、事業機会の創出を加速しています。

「組織」、「シナジー」については、2021年に設立した「コーポレートビジネスインキュベーション部門」を中心に、全社的・長期的な視点でのM&A・アライアンスの検討・実施を推進するとともに、次世代を担う新規領域の探索や育成、研究開発や新事業開発を推進し、イノベーション創出の基盤構築を進めています。マテリアル事業領域内、ヘルスケア事業領域内でのシナジーのみならず、マテリアル事業やヘルスケア事業に、IT事業や繊維・製品事業を掛け合わせることで、グループ内外の協創を実現し、単独では創出困難な革新的製品・サービスを拡充していきます。

「技術」においては、ビジネスモデル変革のために、デジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に取り組んでいます。当社IT事業の中核を担うインフォコム株式会社との協業体制をさらに強化するとともに、ゼロトラストをはじめとするセキュリティ技術のアップデート等により場所を選ばない多様な働き方などのニューノーマル環境への対応、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）による研究開発の強化、スマートプラントの推進などによる製造現場の生産性向上など、多様な事業、分野においてDXの取組みを行っています。さらに、専門領域でのビッグデータやデジタル技術利活用についてアカデミアとの共同研究や企業連携を進め、マテリアル領域・ヘルスケア領域・IT領域での新たなサービスやビジネスの創出を目指しており、これらの取組みを推進するスマートテクノロジーセンターを設置し、AIやIT等の最先端技術の獲得と活用を進めています。また、知的財産戦略としては、詳細な事業環境分析に基づいて競争優位性の根源となり得るコア技術を客観的に特定し、このコア技術を中心に知的財産を創出・取得することで、競争優位性を確保するために積極的に知的財産を活用しています。知財情報解析の戦略的活用としてIPランドスケープの手法を活用し、帝人グループが保有する知的財産の状況を定期的に評価することにより、経営戦略に沿って知的財産ポートフォリオの最適化を図っています。

帝人グループでは、企業の競争力の源泉が「人財」であるとの認識のもと、グローバルに事業活動を行う上では、人種、宗教、性、文化的背景などが異なる多様な「人財」の能力を活かすことが不可欠であると考えています。中期経営計画におけるアクションプランでは、経営戦略・事業戦略と連動したグローバルでの人的資本（Human Capital）にかかわる戦略として、以下の取組みを推進しています。

[中期経営計画における主要アクションプラン]

人事部門体制のグローバル化

グローバルの各リージョン（日本、欧州、米州、中国及びアジア太平洋）に、人事・総務管掌の直属として人財マネジメントの統括責任者（ダイレクター）を配置し、グローバルで人財管理を行っています。統括責任者間で人財戦略を共有し、リージョン内あるいはリージョンを超えたグローバルな事業戦略に一元的に対応できる組織を構築しています。

グローバルタレントマネジメント

帝人グループのグローバル経営を担う将来のリーダーを育成するために、全世界のグループ会社社員の中からコア人財を選抜し、リーダーシップ開発プログラムを展開しています。2020年度から、プログラムの全面的なリニューアルに着手し、戦略的なアサイメント・人事配置（経験の幅出し）、経営陣によるメンター制度、コア人財の新しい評価制度、女性や非日本人の候補者割合に関するKPI(25%以上)も導入しました。

働き方改革

多様な人財・働き方に対応できる柔軟な人事・処遇制度を整備していきます。特に、新型コロナウイルス感染防止から生じた「New Normal（新常态）」への対応により、新しい「働き方」へのシフトが加速しており、生産性の維持・向上を前提に、社員個々人が、ワークライフバランスを確保しながら仕事の仕方を最適化できるよう、マインドセットと仕事の仕組みの変革を推進しています。また、様々な改革の推進と並行し、社員の健康を尊重する企業として、心身ともに健康で働き甲斐が感じられる職場を目指しています。その基本的な価値観を「帝人グループ健康経営宣言」として表明しており、優良な健康経営を実践している企業として、経済産業省から健康経営優良法人にも6年連続して認定されています。



さらに、これらアクションプランを着実に実行する中で、さまざまな価値観や経験を持つ人財が能力を最大限に発揮し、多様なコラボレーションが生まれることが、イノベーション創出を加速させると考え、イノベーション創出に向けたダイバーシティ&インクルージョンの推進、企業風土形成、新アワード等の導入を図るとともに、社員エンゲージメント調査の実施による効果測定・課題抽出を行っています。

人財多様性の推進

帝人グループは、多様な人財を活用することが創造性を高め、イノベーションを促進すると考え、2000年より女性の活躍の推進などに積極的に取り組んできました。事業のグローバル化に伴い、日本を中心とした取り組みを世界に広げ、役員層の多様性推進のためのKPIを設定しているほか、日本だけでなく、グローバルの各地域それぞれの課題状況に応じた地域戦略とKPIを設置し、その達成に向けて施策を実行しています。なお、日本ではその活動が評価され、5年連続「なでしこ銘柄」に選定されています。

また、事業ポートフォリオの変革に合わせた人財の獲得や、新鮮なアイデアや価値観を取り入れて、組織を活性化させるため等の理由から中途採用者を積極的に活用しています。入社時は経験・スキル等の適正な評価に基

づき処遇を決定し、入社後は他の社員と同様に業績や能力伸長・組織貢献等を総合評価することで、中途採用者がハンデなく働ける人事制度を採用しています。

		2019年 10月*6	2020年 4月	2021年 4月	2022年 4月	マイルストーン 2023年4月	2031年 4月	
役員*1ダイバーシティ	・ 女性役員数	3	4	4	5	6以上	10以上	
	・ 非日本人役員数	3	5	5	4	6以上	12以上	
女性活躍 重点目標*2	日本*3	・ 管理職数	117	127	143	162	174	300以上
	米国	・ 上級管理職数*4	2	2	2	3	4	10
	欧州	・ グローバルコア人材数*5	0	1	1	3	3	10
	中国	・ 上級管理職数*4	-	4*6	4	7	9	12
	ASEAN	・ 上級管理職数*4	-	5*6	5	7	5以上	8以上

*1 取締役、監査役、グループ執行役員・理事 *2 地域別の課題に応じて設定 *3 国内グループ主要4社：帝人(株)、帝人ファーマ(株)、帝人フロンティア(株)、インフォコム(株) *4 グループ会社社長を含む上級管理職 *5 すでに相当数存在する管理職からグループ執行役員候補として選抜・認定された人材 *6 KPI設定時のデータ（中国・ASEANについては2020年8月基準でKPI設定）

）企業風土変革

多様化していく人財・組織を受け入れ、イノベティブでアジャイルな企業風土を形成するために、2020年度より役員層を対象に開始した「Power of Culture Project（企業風土変革プロジェクト）」を2021年度にはグローバルの部長層に広げて展開しています。役員層で目指すべき姿を議論し、今後の風土改革の基盤となる「パワー・オブ・カルチャ・リーダーシップ憲章」を制定しています。

<パワー・オブ・カルチャ・リーダーシップ憲章>

「組織をリードする」	<ul style="list-style-type: none"> ・部門や地域を超えた異動を促す。 ・事業横断の相乗効果を探求する。
「個人をリードする」	<ul style="list-style-type: none"> ・「変わらなくてよい」ではなく「変えなければならない」へ意識を変えるための支援をする。 ・社員を数ではなく個人として尊重し、多様な人々からのオープンに意見交換することを奨励する。 ・勇敢であり、人々に行動する自由を与えます。
「チームをリードする」	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの発言を制限する障壁を取り除く。 ・試行錯誤（考え方・姿勢）を奨励し、自分とは異なる人との関わり、お互いから学び合うことを求める。 ・信頼関係を通じてもっと権限委譲する。

）新アワード「Designing the Future Award」

2021年度からグループ・グローバル全社員を対象として、「ダイバーシティ&インクルージョン」「イノベーション」、「サステナビリティ」の3つの領域において経済的效果がまだ出ていない優れた取り組みを表彰する「Designing the Future Award」を実施しています。グループ・グローバルの中での価値観を共有しつつ、組織横断的な協創やイノベーション創出の機運を高めていく企業風土づくりを進めます。

）社員エンゲージメント調査

2021年度より全世界の社員（約19,500名）を対象にエンゲージメントサーベイを開始し、会社や組織に対する意識や貢献意欲を把握しています。初回調査では参加者の約6割が「とても満足」または「満足」、約3割が「普通」との回答がありました。調査を通じて見えてきた課題に対して改善アクションを継続して実行することにより、すべての社員が自分の能力を最大限に発揮できるインクルーシブでエンゲージメントの高い環境を整え、事業活動に貢献し、長期ビジョンの実現を目指します。

(3) 社会貢献活動

社会と共に変化するステークホルダーからの企業に対する期待と要請に応え、2021年1月に帝人グループ社会貢献基本方針を改訂しました。帝人グループでは、本方針に則り、自然との調和を大切に、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。2021年度における社会貢献活動については、以下のとおりです。

まず、ウクライナ及び避難先において生活が困難な状況にある方々に対し、「すべての人間の尊厳と権利を尊重する」人権方針のもと人道的支援を行っています。

学術・教育、スポーツなどを通じた次世代の育成の支援としては、若き科学技術者の育成を目的に創設した公益財団法人帝人奨学会による帝人久村奨学金制度を通じ、約70年にわたり1,700人近くの理工系学生を支援しています。また、「全国高校サッカー選手権大会」への協賛や、公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同等、青少年のスポーツ支援に取り組んでいます。その他、社員のボランティア活動を支援する様々な仕組みを継続的に運用しています。

2【事業等のリスク】

当社は、株主価値を高めるとともに、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に価値を提供し、持続可能な事業活動を行う使命のもと、その実現を脅かすあらゆるリスク（不確実性）を統合的かつ効率的に把握・評価・管理し、グループ経営に活かす組織的・体系的アプローチを行っています。当社の持続的成長にかかわるあらゆるリスクに対処するために、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、業務運営に悪影響をもたらす様々な有害事象である「業務運営リスク」を対象とするTRM（トータル・リスク・マネジメント）体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。

2003年度からCEOを委員長とする「TRMコミティー」を取締役会のもとに設置しています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行うとともに、重要なリスクを管理し、事業継続のための体制を整備します。また、監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。「経営戦略リスク」の評価についてはCEOが直接担当し、取締役会等における重要な経営判断材料として提供します。「業務運営リスク」についてはCSR管掌が担当し、海外を含むグループ全体の業務運営リスクの管理を行います。各事業グループ、グループ会社等が行う個別のリスク管理を本社横断的に把握・確認し、統一的な対応指針を策定するなど、グループ全体のリスク管理体制を強化しています。また、マクロ環境動向については、帝人グループへの影響としてのリスクと機会の両面について、マテリアリティと関連づけて捉えています。

なお、以下の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。また、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでいます。当社グループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは異なってくる可能性があります。

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスクと対応>

COVID-19が長期化する中、帝人グループの事業に与える影響をモニタリングし、既発現影響への対応策を実行するとともに、長期化により想定される影響への対応策の準備を継続しています。自動車・航空機向け用途を重点市場とするマテリアル事業領域ではCOVID-19による世界経済の影響を受けており、特に炭素繊維における航空機向け需要は回復基調にあるものの低迷が継続しています。その対応策として、需要が旺盛な他用途への展開による生産稼働率の向上や販売構成の改善による収益性改善策の実行、中長期的な需要回復を見据えた航空機向け炭素繊維中間材料の新規大型プログラム獲得に向けた開発を進めるとともに、収益性のモニタリングを行っています。また、2022年3月末より始まった、中国のゼロコロナ政策によるロックダウンについて、長期継続した場合のさらなるサプライチェーンの混乱、自社・顧客製造拠点の稼働停止などの影響を注視しています。

COVID-19拡大に伴う業務運営上のリスクに対処するため、2020年1月にCSR管掌を本部長とする「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」を立ち上げ、グローバルに感染が拡大した4月から6月の間はCEOを本部長とする体制としました。2021年4月からは「新型コロナウイルス対策本部」として、従業員とその家族の安全確保と事業継続のための、グローバルな視点での方針決定と施策推進を行っています。各拠点は、帝人グループグローバル方針に定められた感染予防と健康確保、通勤と勤務、業務出張、会合とイベント、人権への配慮の各項目について、各国各地域の法令等に基づき、運用ガイドラインを制定しています。

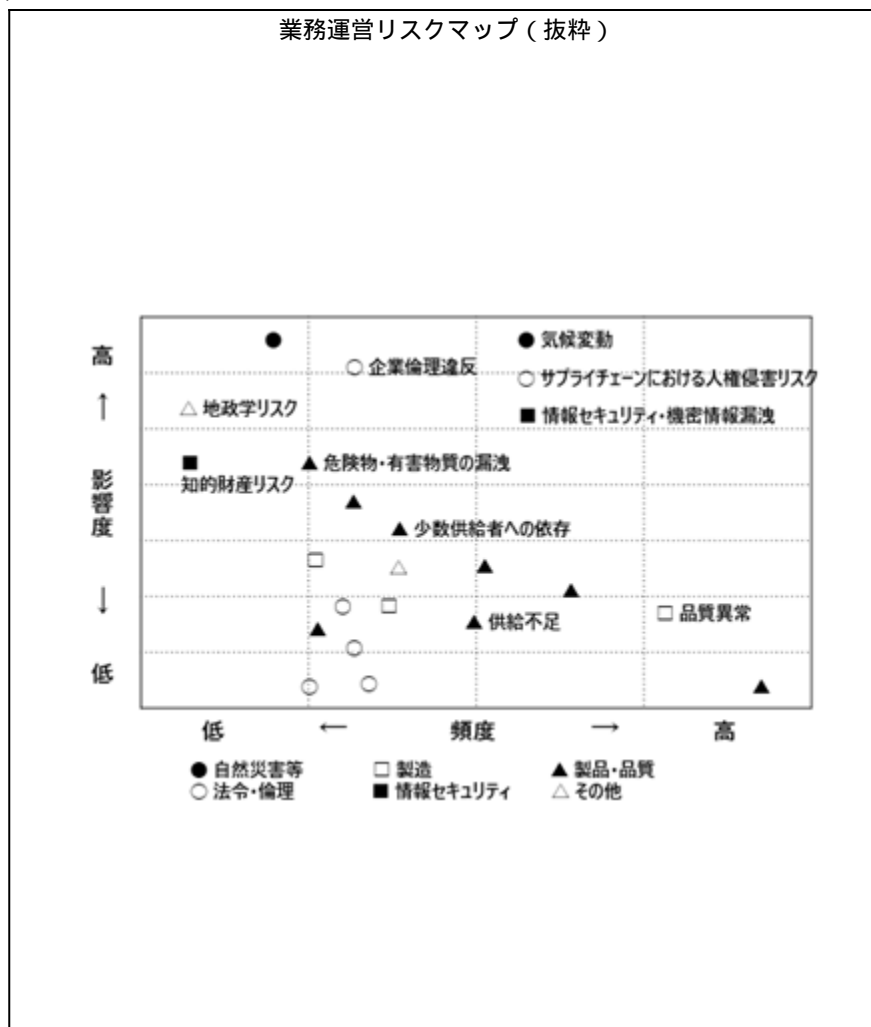
<地政学的リスクに関する対応>

2022年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻においては、緊急対応体制を整備し人道支援等を開始するとともに、直接的および間接的影響を整理し、事業に与える影響を評価したうえで対応を行っています。

(1) 事業運営リスクの抽出・分析と対応方針

事業運営リスクは、「影響度」と「頻度」の観点から最新のリスクを抽出・分析し、下記4項目のグループ横断的リスクを「グループ重大リスク」と位置づけ、対応方針を策定しています。

- 気候変動リスク
- 人権侵害リスク
- 情報セキュリティリスク
- 地政学リスク



[短期的な業務運営リスクへの対応方針]

グループ重大リスクに対して、グループ横断での対応に注力する。
 事業継続マネジメントの取り組みを強化する。

[中長期的な業務運営リスクへの対応方針]

グループリスクマネジメント規程に則ったリスクマネジメントを遂行するとともに事業継続マネジメントの整備を進める。

「3つの防衛線（第1線：業務運営部門、第2線：リスク管理部門等、第3線：内部監査部門等）」における第2の防衛線による「支援力」を強化する。

[業務運営リスク：グループ重大リスクへの具体的取り組み]

リスク項目	リスク概要	関連するマテリアリティ*	対応策	頻度	影響度
気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う制度変更等に対応できない場合、事業継続に支障をきたす可能性があります。 気候変動に伴う自然災害の発生 例えば、マテリアル事業においては自然災害による物流の混乱、サプライチェーンへの影響、エネルギー転換による原燃料高騰等が想定されます。 	A	気候変動を起因とする各事業における関連リスクを網羅的・体系的に把握し管理するものとし、各事業の気候変動リスク棚卸しとリスク管理PDCAの深化を図ります。また、具体的な事業への影響が経営戦略リスクに相当するものについては、経営戦略リスクへの対応策として取り組みます。	中～高	大
サプライチェーンの人権侵害リスク	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上に存在する人権問題に適切に対応できない場合、事業継続に支障をきたす可能性があります。 	E	取引先による法令遵守にとどまらずソフトロー対応状況までを、当社の一貫した方針・ガイドラインの下に把握し管理するものとし、取引先のコンプライアンス管理を強化します。	中～高	大
情報セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ情報漏洩により競争力を損なう、あるいは、法に抵触し制裁金の対象となる可能性があります。 サイバー攻撃により事業継続に支障をきたす、また、重大な情報漏洩、身代金請求につながる可能性があります。 	E	情報資産・営業秘密の管理・移転、サイバー攻撃について、物理的脅威・脆弱性、技術的脅威・脆弱性、人的脅威・脆弱性の観点でリスク対応を図り、情報セキュリティガバナンス体制・プロセスの構築を進めるものとし、情報セキュリティ部会を通じて具体的取り組みを推進します。	中～高	大
地政学リスク	<ul style="list-style-type: none"> 紛争やテロにより当社グループ社員の人命・資産が脅かされる、あるいは、物流・調達・インフラの寸断により事業継続に支障をきたす可能性があります。 	E	グローバルベースでいずれの事業拠点が巻き込まれても支援出来るよう平時から緊急対応体制を整備するものとし、グローバル危機管理体制整備と訓練を実施します。	低	大

[業務運営リスク：グループ重大リスク以外の主なリスクへの具体的取り組み]

リスク項目	リスク概要	関連するマテリアリティ	対応策	頻度	影響度
危険物・有害物質漏洩・爆発火災等リスク	・当社グループの生産活動において化学プラントを多く保有しており、それらを取り扱う中で意図せず危険物・有害物質の漏洩や、爆発火災を起こす可能性があります。	E	当社グループ内で「特別防災工場」を指定し、プロセス安全管理を導入するとともに、エンジニアリング組織と連携して防災管理体制を構築します。	中	大
供給リスク	・当社グループとサプライチェーンを取り巻く様々な供給に関するリスクとしては、災害時の事業継続に係るもの、労働・人権に係るもの、環境影響に係るもの、不正・腐敗に係るものなどが想定されます	E	経営レベルのBCP・緊急対応体制を見直すと共に、サプライチェーンを俯瞰した顧客起点のBCP整備を行います。またグリーンバンスシステムを整備し、CSR調達対象の拡大と調達先の監査を進めます。	低	大
製品・品質リスク	・当社の製品・サービスにおいて予期しない重大な品質問題が発生する可能性があります。	E	当社グループでは、帝人（株）及び帝人ファーマ（株）等の主要な子会社に、他の部門から独立した専任の品質・信頼性保証部門を設置し、厳格な品質管理基準に基づき、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。	低	大
企業倫理・コンプライアンスリスク	・当社グループの事業の多様化、グローバル化が進展する中、事業を展開する国や地域において様々な規制に違反した場合、また規制の新設・強化や想定外の適用等に事業活動が抵触するようになった場合、監督当局による行政処分、訴訟対応、事業活動の停止、企業ブランド価値の棄損、ないし、社会的信用失墜のリスクがあります。また、人権課題や腐敗防止への対応等、ソフトローに適切に対応できない事象が発生した場合、事業運営への支障や社会的な信頼の棄損などの影響が生じる可能性があります。	E	当社グループにおけるグローバルレベルでのコンプライアンス推進を管理監督するための、トップマネジメントへの報告体制、コンプライアンス関連規程の見直しを進めると共に、グローバルな内部通報対応体制を整備し、不祥事予防のための啓発・教育活動を継続していきます。	中～高	大
知的財産リスク	・第三者から知的財産権侵害の指摘を受け、製造販売の差止めや損害賠償等が生じた場合、又は当社が保有する知的財産権が第三者によって不法に侵害された場合に、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。 ・当社が営業秘密として管理する未公開の技術ノウハウ等が第三者によって不正に取得された場合に、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。	E	当社グループに関連する事業分野において他社が保有する知的財産権を定期的に監視するとともに、当社知的財産権の侵害被疑品に対しては正当な権利主張を行っています。 営業秘密管理の当社グループ統一基準である「グループ営業秘密管理ガイドライン」等に基づく管理と、定期的な管理状況の監査により、厳格な営業秘密の管理を行っています。	低	大

* マテリアリティ A：気候変動の緩和と適応、B：サーキュラーエコノミーの実現、C：人と地域社会の安心・安全の確保、D：人々の健康で快適な暮らしの実現、E：持続可能な経営基盤のさらなる強化

(2) 経営戦略リスクの抽出・分析と対応方針

経営戦略リスクは下記カテゴリーでリスクを分類し、基本的な対応策を設定しています。また、事業戦略における既発現のリスクを含む具体的かつ最新のリスクについて、経営戦略リスクマップを用いて、「影響度」と「発現時期」および「リスクの増減傾向」の観点から分析し、緊急度や影響度に応じた対応方針を設定の上、速やかに対策に着手しています。

< リスク分類 >

マクロ環境リスク

計画前提リスク

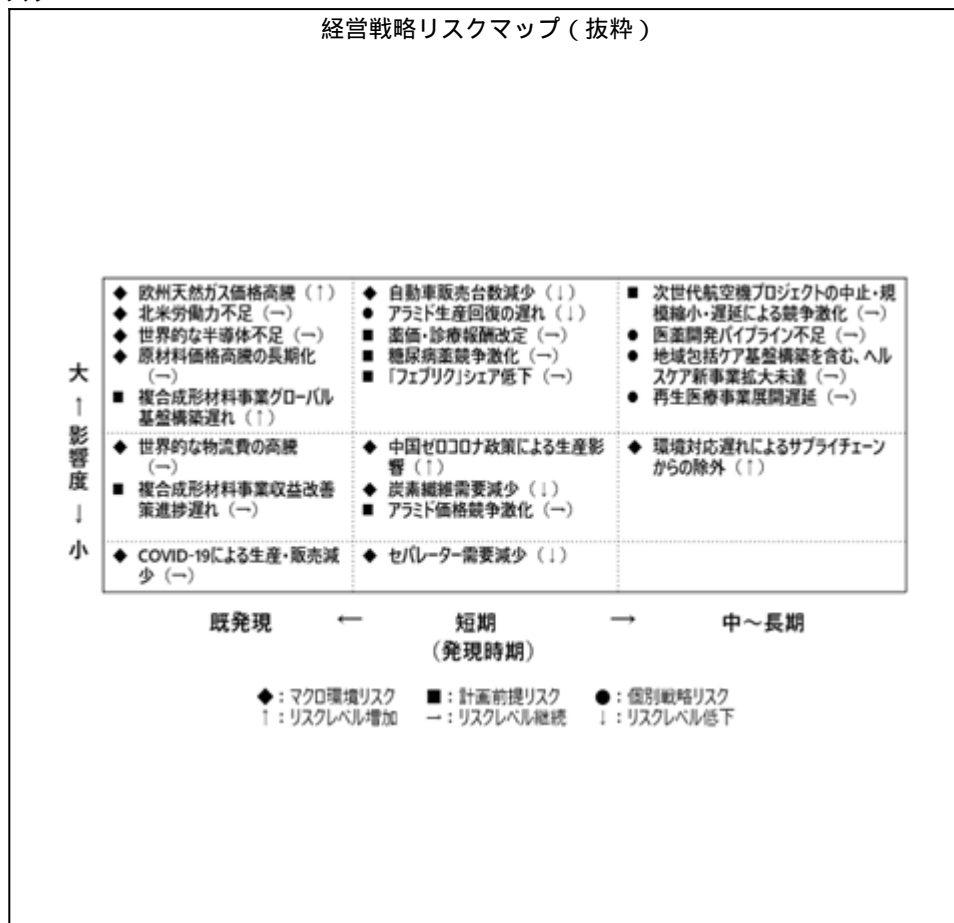
1) 制度変化リスク

2) 市場・競合環境変動リスク

3) 資源投入リスク

4) 資金調達・財務健全性リスク

個別戦略リスク



[短期的な経営戦略リスクへの対応方針]

地政学的リスク、インフレーションの高進、COVID-19が事業に与える影響を引き続きモニタリングし、経営環境の悪化に適時に対応する。

事業計画の進捗状況について、環境変化を含めた定期的なモニタリングを行い、計画との乖離が発生した際に、早急に対応策のアクションを実行する。

事業創出・拡大に向け計画・実行しているプロジェクトについては、事業環境の変化を考慮し、個別課題に関する具体的なアクションプランを重点的にフォローする。

[中長期的な経営戦略リスクへの対応方針]

現中期経営計画の実行段階における変化に応じた施策の見直しを確実に行う。

リスクの一方にあるビジネス機会を逸さないよう既存事業の成長、企業再編や新事業獲得機会を追求する。また、長期ビジョン達成に向けたStrategic Focus領域 (将来の収益源育成) やProfitable Growth (利益ある成長) 領域への戦略投資において、中長期的に発生するリスクを考慮しながら競争優位性の再検証と具体的な戦略/施策の立案・再検証を行う。

不測の事態を想定した対応策の準備は常に継続する。

[経営戦略リスク：全般的リスクと基本的対応方針]

リスク項目	リスク概要	基本的対応方針
マクロ環境 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国・地域の景気動向や経済状況、主要な供給先である自動車・航空機市場の動向による販売量の変動 ・ 原燃料価格変動によるコスト変動 ・ 外貨建て取引の財務諸表への反映および海外連結子会社の財務諸表の円換算等で必要となる為替レートの変動（対米ドル1円の円高の場合、営業利益で約3億円/年の減益影響） ・ 金利の変動による支払利息の変動 	<p>例えばCOVID-19による自動車や航空機市場における影響など、業績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるものを中心に抽出し、アセスメントを実施しています。</p> <p>原燃料価格は適正在庫水準の確保、長期契約による購入価格安定化や適切な販売価格政策、為替レートは為替予約取引等の活用や海外投資に対する現地通貨建てでの資金調達、金利については負債の長期・金利固定化を通じ、リスク低減を図っています。</p>
-1)制度変化 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出規制、プラスチック製品規制等の想定以上の強化 ・ 米中貿易摩擦の再燃等をはじめとする、世界的な保護主義の台頭や経済安全保障リスクの高まり ・ 国内における薬価改定等の医療費抑制政策の加速 	<p>各国・地域における環境規制や保護主義の台頭などの制度変化リスクや、それらの影響も含めた市場・競合環境の変動リスクに対しては、影響する個別事業において事前にコンティンジェンシープランを作成するとともに、予兆も含めモニタリングを継続し、戦略の変更等早めの対応ができるよう準備しています。また、経済安全保障に関しては関連する情報取得を進め、危機の早期把握に努めています。</p>
-2)市場・競合 環境変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競合環境の変化による需給構造の変動 ・ 素材・中間材料・部品供給ビジネスにおける、末端の需要動向がもたらすサプライチェーン各段階での実体経済以上の在庫調整 ・ 感染症や災害、地政学的リスクの発現等による生産活動への影響や物流の停滞等のサプライチェーンの混乱がもたらす需給構造の変動 	
-3)資源投入 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略に適合する案件が探索できず、設備投資・M&Aの実施が不可となる、もしくは遅延 ・ 研究開発費の投入に対し、研究開発の成果が目標から大きく乖離 	<p>事業創出・拡大のための大型戦略投資案件については、事業環境を考慮した見極めや個別課題へのアクションプランを重点的にフォローしています。</p>
-4)資金調達・ 財務健全性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営環境の著しい悪化等で生じる収益性の低下等による、保有する固定資産についての減損損失の発生 ・ 将来の課税所得の予測・仮定が変更されることで繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合の繰延税金資産の減額 	<p>資金調達に際しては、短中期的な大規模資金需要や自己資本毀損リスクも踏まえ、財務健全性に配慮した最適資金調達を検討します。定期的に「ネット有利子負債/EBITDA」「自己資本比率」「D/Eレシオ」等をモニタリングするとともに、減損懸念資産や繰延税金資産の継続的なモニタリングを通じて自己資本毀損リスク規模を把握しています。また、運転資本管理、政策保有株式縮減等による資産圧縮を徹底しています。</p>

[経営戦略リスク：事業戦略上の主要リスク（経営戦略リスクマップにおける影響度「大」）への対応]

事業	リスク分類	リスク概要	関連するマテリアリティ*	対応策	時期	影響度	リスクレベル増減傾向
マテリアル							
アラミド	マクロ環境	・欧州天然ガス価格の更なる高騰による収益悪化	A~C	設備改善、省力化等を通じたコストダウンを推進するとともに、適切な価格政策によりリスク低減を図ります。	既発現	大	
	個別戦略	・生産回復の遅れ、在庫不足による販売数量減	A~C	生産量の回復プログラムを着実に実施し、長期安定的な生産・供給を図ります。	短～中期	大	
複合成形材料	マクロ環境	・北米労働力不足 ・原材料価格高騰の長期化 ・世界的な半導体不足 ・自動車販売台数の減少	A	製造ラインの自動化や塗装ラインの内製化を進めます。適切な価格政策によりリスク低減を図ります。自動車の需要動向を的確に把握するとともに、新規大型プログラムを着実に立ち上げます。エリア毎の事業環境や競合優位性の変化に応じて、適切に戦略の見直しを図ります。	既発現～短期	大	
	-2) 市場・競合環境	・グローバル基盤構築遅れ	A	エリア毎の事業環境や競合優位性の変化に応じて、適切に戦略の見直しを図ります。	既発現	大	
炭素繊維	-2) 市場・競合環境	・次世代航空機向け開発プロジェクトの中止・規模縮小・遅延による競争激化	A	事業環境を見極めつつ、供給先の多元化・多様化を推進し、リスクの分散を図ります。他社動向の情報収集に努めるとともに、技術面・営業面から提案力を強化し、リスク発現時にはリカバリー策を機動的に展開します。	中～長期	大	

ヘルスケア							
医薬・在宅医療	-1) 制度変化	・薬価・診療報酬改定による売上減	C、D	一定の薬価・診療報酬改定影響を、事業計画に織り込んだうえ、マーケットシェア、販売量拡大により影響の極小化を図ります。	短～中期	大	
	-2) 市場・競合環境	・医薬開発パイプライン不足	D	開発品の導入および自社研究を推進し、開発パイプラインの充足化を図ります。	中～長期	大	
		・「フェブリク」後発品上市によるシェア低下 ・糖尿病治療薬の競争激化	D	一定の影響は事業計画に織り込んだうえ、製品間のシナジーを活かし、販路・販売量の拡大を推進することで、マイナス影響の極小化を図ります。	短～中期	大	
ヘルスケア新事業	個別戦略	・地域包括ケア事業基盤構築を含む、ヘルスケア新事業の拡大未達	C、D	モニタリングを継続し、計画の前提に変化が生じる場合に、その要因に応じた対応策を講じます。	中～長期	大	
再生医療事業	個別戦略	・再生医療事業の展開に遅れ	D	現時点で計画通りに進捗しており、現状では遅れが生じる可能性は低いものの、モニタリングを継続し、遅れが生じる場合にその要因に応じた対応策を講じます。	中～長期	大	

*マテリアリティ A：気候変動の緩和と適応、B：サーキュラーエコノミーの実現、C：人と地域社会の安心・安全の確保、D：人々の健康で快適な暮らしの実現、E：持続可能な経営基盤のさらなる強化

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

2021年度は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し、グローバルレベルで社会・経済活動の制限が継続しました。自動車産業や航空機産業を中心に需要が回復に向かう一方、各産業においてサプライチェーンが停滞したほか、半導体不足や原燃料価格・物流費の高騰などが企業業績に大きな影響をもたらしました。またロシアによるウクライナ侵攻勃発後、エネルギーや鉱物などの価格が供給不安によって上昇するなど、経済の先行き不透明感が増大しました。

帝人グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、「未来の社会を支える会社」になるという長期ビジョンのもと、2020年度から3か年の中期経営計画を「成長基盤の確立期」と位置づけ、各施策を推進しています。中期経営計画2年目である当期においては、COVID-19の影響を受けながらも、将来の収益拡大に向けた投資として、マテリアル事業領域においてはオランダでパラアラミド繊維の生産能力増強の設備投資を進め、北米では自動車向け複合成形材料のテキサス新工場の建設や炭素繊維新工場の立ち上げを実行しました。また、ヘルスケア事業領域では武田薬品工業株式会社から糖尿病治療薬の販売権を取得し、着実に販売移管を進めるなど、収益基盤の強化と将来の事業拡大に向けた基盤構築を進めました。また、事業間の融合分野として参入した再生医療等製品事業について、子会社化した株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（以下、「J-TEC」）との事業計画を策定し、協同での取り組みに着手しました。このような状況のもと、帝人グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高9,261億円（前期対比10.7%増）、営業利益442億円（同19.5%減）、経常利益497億円（同7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益232億円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失 67億円）となりました。

（単位：億円）

	155期 (2021年3月期)	156期 (2022年3月期)	増減額	増減率
売上高	8,365	9,261	895	10.7%
営業利益	549	442	107	19.5%
経常利益	537	497	40	7.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失	67	232	298	-

報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

（単位：億円）

		155期 (2021年3月期)	156期 (2022年3月期)	増減額	増減率
売上高	マテリアル	2,970	3,851	881	29.7%
	ヘルスケア	1,487	1,836	349	23.5%
	繊維・製品	3,149	2,825	325	10.3%
	IT	581	538	43	7.5%
	その他	178	212	33	18.6%
	合計	8,365	9,261	895	10.7%
営業利益	マテリアル	10	57	67	-
	ヘルスケア	315	432	116	37.0%
	繊維・製品	175	56	119	67.8%
	IT	104	97	7	6.7%
	その他	2	21	19	-
	消去又は全社	52	64	12	-
合計	549	442	107	19.5%	

マテリアル事業領域：[売上高 3,851億円（前期比29.7%増）、営業損失 57億円（前期 営業利益 10億円）]

売上高は3,851億円と前期比881億円の増収、営業損失は57億円と前期比67億円の減益となりました。

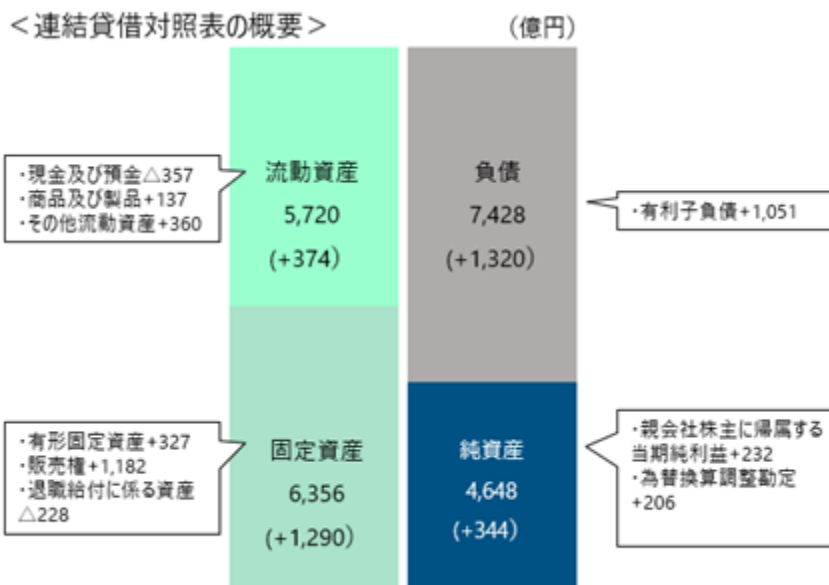
ヘルスケア事業領域 : [売上高 1,836億円 (前期比23.5%増)、営業利益 432億円 (同37.0%増)]
売上高は1,836億円と前期比349億円の増収、営業利益は432億円と前期比116億円の増益となりました。

繊維・製品事業 : [売上高 2,825億円 (前期比10.3%減)、営業利益 56億円 (同67.8%減)]
売上高は2,825億円と前期比325億円の減収、営業利益は56億円と前期比119億円の減益となりました。

I T事業 : [売上高 538億円 (前期比7.5%減)、営業利益 97億円 (同6.7%減)]
売上高は538億円と前期比43億円の減収、営業利益は97億円と前期比7億円の減益となりました。

その他 : [売上高 212億円 (前期比18.6%増)、営業損失 21億円 (前期 営業損失 2億円)]
売上高は212億円と前期比33億円の増収、営業損失は21億円と前期比19億円の減益となりました。

2) 財政状態



当期末の総資産は、前期末に比べて1,665億円増加し、12,076億円となりました。流動資産は、現金及び預金や売掛債権、その他流動資産等の増減により、前期末に比べて374億円増加しました。固定資産は、償却を上回る設備投資により有形固定資産が327億円増加したことや、武田薬品工業株式会社からの2型糖尿病治療剤の販売権取得により販売権が1,182億円増加した一方で、主に退職給付信託への拠出資産を一部返還したことにより、退職給付に係る資産が228億円減少しており、前期末に比べて1,290億円増加しました。

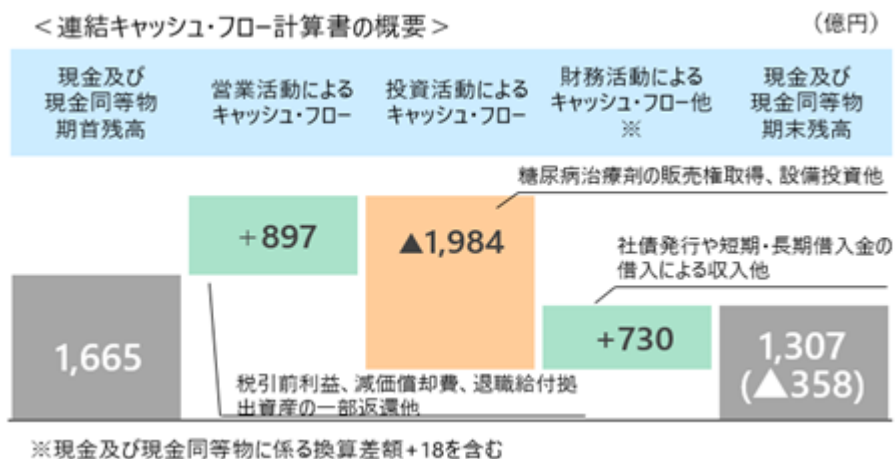
負債は、前期末に比べて1,320億円増加し、7,428億円となりました。主に販売権の取得資金として社債を発行したことで、有利子負債が1,051億円増加しました。

純資産は、前期末に比べて344億円増加し、4,648億円となりました。主に親会社株主に帰属する当期純利益232億円の計上、及び主要通貨に対する円安の進行による為替換算調整勘定の増加によるものです。

これらの結果、 $\frac{\text{E}}{\text{Eレシオ}}$ は1.10倍、自己資本比率は36.4%となりました。(前期末 $\frac{\text{E}}{\text{Eレシオ}}$ 0.94倍、自己資本比率39.0%)

なお、当期末のBS換算レートは、122円/米ドル、137円/ユーロ、1.12米ドル/ユーロ(前期末111円/米ドル、130円/ユーロ、1.17米ドル/ユーロ)となっています。

キャッシュ・フローの状況



当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益の計上や、減価償却費等の非資金項目、退職給付信託に拠出していた資産の一部返還による収入があった一方、運転資本の増加による支出等があり、合計で897億円の収入(前期は1,077億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があった一方、主に武田薬品工業株式会社からの2型糖尿病治療剤の販売権の取得や、設備投資等の支出により、1,984億円の支出(前期は796億円の支出)となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは1,087億円の支出(前期は281億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当の支払があった一方、主に社債の発行や短期・長期借入金の借入による収入により、711億円の収入(前期は209億円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、当期における最終的な現金及び現金同等物の減少額は358億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

1) 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) 棚卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)を採用しています。

3) 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

4) のれんを含む固定資産の評価

帝人グループは、のれんを含む固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」、IFRS及び米国会計基準に基づき、減損処理の要否を検討しています。事業損益見込みの悪化や事業撤回の決定等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額を合理的に見積り、減損損失を計上しています。

5) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

帝人グループの当期の経営成績は、売上高が前期対比10.7%増の9,261億円となり、営業利益は同19.5%減の442億円となりました。経常利益は持分法投資利益の計上等により前期対比7.4%減の497億円、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上等により232億円（前期は67億円の損失）となりました。営業利益に関して、ヘルスケア事業領域では、好調な「フェブリク」販売や糖尿病治療薬の販売承継効果で大幅増益となり、IT事業も底堅い収益を確保しました。一方、マテリアル事業領域では自動車用途や航空機用途を中心に、COVID-19影響から需要が回復し販売量が増加したものの、第2四半期から顕在化した半導体不足の影響や、原燃料価格・物流費の高騰、一部事業での定修や停電による生産休止の影響を受け減益となり、繊維・製品事業も医療用防護具（ガウン）の官需が収束した影響で減益となりました。

その結果、収益性を示すROEは中期経営計画最終年度（2022年度）目標（10%以上）を大きく下回る5.5%となり、営業利益ROICについても中期経営計画最終年度目標（8%以上）を下回る5.5%となりましたが、キャッシュ創出力を示すEBITDAは前期（1,068億円）を上回る水準の1,130億円となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりです。

マテリアル事業領域 : [売上高 3,851億円（前期比 29.7%増）、営業損失 57億円（前期 営業利益 10億円）、EBITDA 250億円（同 20.6%減）]

COVID-19影響からの需要回復により自動車用途や航空機用途を中心に販売量が増加したものの、半導体不足や原燃料価格・物流費高騰、一部事業の定修や生産休止などが収益に大きく影響しました。各事業分野で販売価格改定を進め、収益性の改善を図りました。

売上高は3,851億円と前期対比881億円の増収（29.7%増）、営業損失は57億円（前期は10億円の営業利益）となりました。EBITDAは前期対比65億円減の250億円となり、営業利益ROICは 2%となりました。

アラミド事業分野では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、自動車用途を中心とし各市場において需要回復が進み、販売量が増加しました。一方、第1四半期に実施した大型定修とその期間延長、並びに第3四半期に発生した原料工場の停電による生産休止により在庫が逼迫し、販売量にも影響しました。また、欧州の天然ガス価格高騰による燃料コストの上昇を受けて、販売価格改定を進めました。結果、前期対比増収・減益となりました。

樹脂事業分野では、半導体不足、COVID-19による顧客における稼働減少の影響を受け、販売量は前期対比若干減少しました。また、主原料であるBPAの価格高騰影響を受けて、販売価格改定を進めました。結果、前期対比増収・増益となりました。

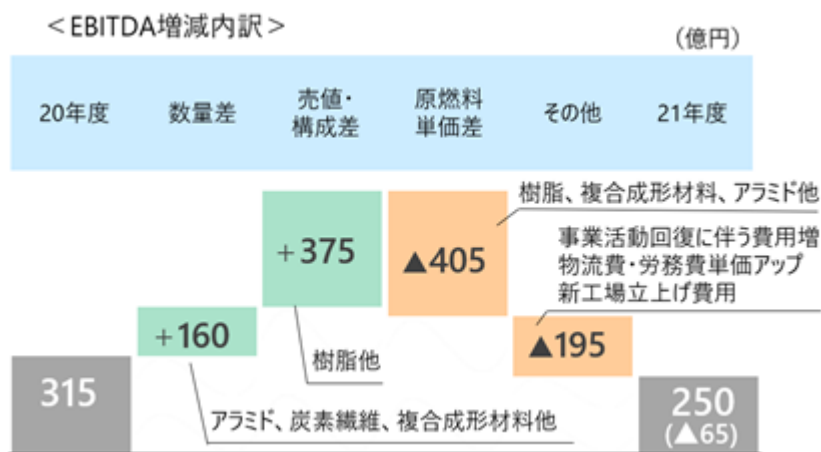
炭素繊維事業分野では、航空機、風力発電、レクリエーションを含む用途全般において炭素繊維「テナックス」の販売量が増加しました。また、主原料であるANの需給逼迫による価格高騰を受けて、販売価格の改定を進めました。結果、前期対比増収・増益となりました。当期において北米新工場の稼働を開始しており、将来に向けた航空機向け中間材料開発を継続しています。

電池部材事業分野では、リチウムイオンバッテリー（LIB）用セパレータ「リエルソート」がスマートフォン向けの販売量を伸ばしました。また、ライセンス供与しているコーティング技術を使用した電気自動車向けLIB用セパレータの販売の進展に伴い、ライセンス対価の受領が始まっています。結果、前期対比増収・増益となりました。

複合成形材料事業分野では、半導体や部品の供給不足により主要顧客であるOEMの生産休止が継続したことで、Teijin Automotive Technologies* が米国において注力するSUV・ピックアップトラック向けの部材生産にもその影響が波及しました。また、需給逼迫による原材料価格の高騰が継続し、製造コストに大きく影響しました。そのため、顧客との販売価格改定交渉を進め、第4四半期より一部の顧客との間で価格改定を実現しました。米国における失業給付加算の終了後も低位に推移していた労働市場参加率は期後半より少しずつ改善の傾向を示しており、Teijin Automotive Technologies（米）における人員確保の状況は徐々に改善しました。結果、前期対比増収・減益となりました。

* 自動車向け複合成形材料事業のグローバル事業ブランド

マテリアル事業領域のEBITDAの増減分析（前年対比）は以下のとおりです。



ヘルスケア事業領域 : [売上高 1,836億円（前期比 23.5%増）、営業利益 432億円（同 37.0%増）、EBITDA 705億円（同 61.4%増）]

主力製品である「フェブリク」の販売や在宅医療機器のレンタルは堅調となりました。販売承継した糖尿病治療薬も順調に推移し、増収・増益に大きく貢献しました。2017年に米国メルク社へライセンス供与したアルツハイマー病治療薬候補のマイルストーン（一時金）収入がありました。過去最高の営業利益を計上しました。

売上高は1,836億円と前期対比349億円の増収（23.5%増）、営業利益は432億円と前期対比116億円の増益（37.0%増）となりました。EBITDAは前期対比268億円増の705億円となり、営業利益ROIは20%となりました。

医薬品分野では、2021年4月1日付で武田薬品工業株式会社より承継した2型糖尿病治療剤4製品の販売が順調に推移しました。また、主力製品である「フェブリク」や先端巨大症・下垂体性巨人症/神経内分泌腫瘍治療剤「ソマチリン*」が順調に販売量を拡大しました。さらに、2021年6月に「下肢痙縮」の効能追加承認を取得した「ゼオマイン」も、堅調に販売量を拡大しました。2017年に米国メルク社へライセンス供与したアルツハイマー病治療薬候補の臨床試験開始に伴うマイルストーン収入（一時金）を2021年12月に受領しました。

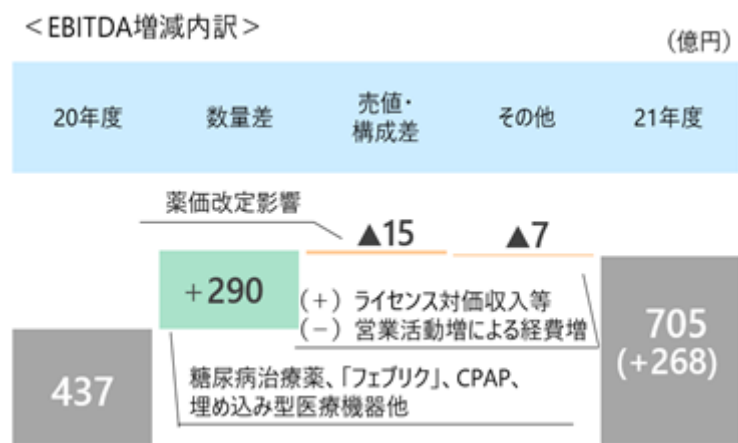
* ソマチリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma（仏）の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法（HOT）市場において、医療機関におけるCOVID-19向け病床確保のための入院抑制・在宅療養へのシフトが継続し、酸素濃縮器のレンタル台数が伸長しました（前期末対比約3%増）。また、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場では、検査数が緩やかな回復基調となり、レンタル台数の増加が継続しました（前期末対比約8%増）。

結果、医薬品・在宅医療分野においては、前期対比増収・増益となりました。

ヘルスケア新事業分野では、人工関節・吸収性骨接合材等の埋め込み型医療機器事業において、手術数の回復傾向に加え、新製品の販売が順調に伸長しました。ただし、地域包括ケア等の新規事業の先行費用の影響もあり、前期対比増収・減益となりました。

ヘルスケア事業領域のEBITDAの増減分析（前年対比）は以下のとおりです。



繊維・製品事業 : [売上高 2,825億円（前期比 10.3%減）、営業利益 56億円（同 67.8%減）、EBITDA 121億円（同 49.3%減）]

売上高は2,825億円と前期対比325億円の減収（10.3%減）、営業利益は56億円と前期対比119億円の減益（67.8%減）となりました。EBITDAは前期対比118億円減の121億円となり、営業利益ROICは4%となりました。

衣料繊維は、欧米や中国向けの素材・製品の販売や重衣料の国内販売に回復が見られるものの、COVID-19による国内市況低迷や海外工場のロックダウン、原燃料価格や物流費の高騰により、全般的に苦戦しました。産業資材では、自動車関連部材や電子部品向けの化成品の販売は好調に推移し、水処理フィルター向けのポリエステル短繊維も好調を維持しましたが、第2四半期以降、半導体不足による自動車生産台数減少の影響を受けました。医療用防護具（ガウン）の官需が収束した影響があるものの、事業の選択と集中による基礎収益力の底上げや、コロナ禍に対応したデジタルツールの活用等による販管費減が業績に寄与しました。またコスト上昇に対する販売価格改定を進めました。

IT事業 : [売上高 538億円（前期比 7.5%減）、営業利益 97億円（同 6.7%減）、EBITDA 108億円（同 4.3%減）]

売上高は538億円と前期対比43億円の減収（7.5%減）、営業利益は97億円と前期対比7億円の減益（6.7%減）となりました。EBITDAは前期対比5億円減の108億円となり、営業利益ROICは61%となりました。

ネットビジネス分野では、電子コミックサービスにおいて前期の外出自粛による特需の収束や海賊版サイトの影響が続いたため減収となりましたが、広告費最適化により利益を確保しました。ITサービス分野では、COVID-19の影響が残る中、堅調に推移しました。なお、主にオフィス移転による販管費増のため全体では減益となっています。

その他 : [売上高 212億円（前期比 18.6%増）、営業損失 21億円（前期 営業損失 2億円）]

売上高は212億円と前期対比33億円の増収（18.6%増）、営業損失は21億円（前期は営業損失 2億円）となり、EBITDAは前期対比6億円減の1億円となりました。

J-TECにおいて、2021年6月に製造販売承認を取得した「オキュラル」（角膜上皮幹細胞疫弊症に対する口腔粘膜上皮細胞を用いた世界初の再生医療等製品）が2021年12月に保険収載され、販売を開始しました。また、2021年11月、他家（同種）培養表皮の治験を開始しました。再生医療製品事業及び研究開発支援事業の売上は拡大した一方で、前親会社がかつ主要取引先であった富士フィルム株式会社との受託開発取引停止に伴う再生医療受託事業の売上減少により、前期比減収となりました。

b) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の財政状態、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) 財政状態、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について)

帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、「環境価値」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューションを中心とした価値を提供することで「未来の社会を支える会社」になることを目指し、事業ポートフォリオ変革に取り組んでいます。そのため、獲得した資金は財務体質の健全性を維持しながら「将来の成長に向けての投資」に優先的に配分しますが、「安定的・継続的な配当」にも配慮し、中期的な配当性向は30%を目安とし、状況に応じて自己株式取得等も機動的に実施します。また、積極的な成長投資を実行しながら企業価値を向上させていくために、資本コストを意識した経営を行っており、ROEや営業利益ROI Cを最重要指標として位置付け、資本効率の向上に取り組んでいます。

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の「将来の成長に向けての投資」としての資金需要があります。マテリアル事業領域では、パラアラミド繊維の生産能力増強の設備投資を進めた他、北米において自動車向け複合成形材料のテキサス新工場、および炭素繊維のサウスカロライナ新工場がそれぞれ完成し、稼働を開始しました。ヘルスケア事業領域では、2021年4月1日付で武田薬品工業株式会社から2型糖尿病治療剤の日本における販売移管等を実施し、承継価額は1,330億円となりました。また、再生医療等製品事業への参入を目的としたJ-TECのTOBによる子会社化を行うなど、大型投資を推し進めました。中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』の3年累計では、設備投資及びM&A枠として当初3,500億円の資源投入規模を設定していましたが、上記大型投資を踏まえて4,500億円まで拡大し、今後も「将来の成長に向けての投資」を継続していきます。研究開発費については、マテリアル事業領域の複合成形材料分野やヘルスケア事業領域を中心に同中期経営計画の3年累計で1,100億円の資源投入を計画しています。

帝人グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っており、財務体質の健全性を維持(D/Eレシオ0.9が目安)しながら資本効率の維持・向上を図るべく、最適な選択を実施していきます。また、日米欧中の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。帝人グループは、国内格付機関である格付投資情報センターから格付を取得しており、本報告書提出時点においてはAマイナス(安定的)となっています。金融機関には十分な借入枠を有しており、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や将来の成長に向けた投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識するとともに、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しています。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は4,852億円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。また、2021年4月1日付の2型糖尿病治療剤販売承継のための資金の一部として、格付会社より発行額の50%に対して資本性が認定されたハイブリッド社債を2021年7月21日付で600億円発行し、一時的に悪化する財務体質を改善し将来の収益源育成に向けた資源投入の実行を支える財務健全性を確保することとしました。今後はハイブリッド社債の資本性考慮後ベースにて「D/Eレシオ目安0.9」の水準までの早期改善を目指します。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年2月に公表した中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』では、前中期経営計画に引き続き、投資効率を測るための指標としてROEと営業利益ROI Cを重視するとともに、効率だけでは無く稼ぐ力を測るための指標としてEBITDAも重視しています。中期経営計画においては、最終年度である2022年度でROEは10%以上、営業利益ROI Cは8%以上、またEBITDAは1,500億円という目標を掲げています。

中期経営計画2年目となる当期においてはROEが5.5%、営業利益ROI Cは5.5%となり、EBITDAは1,130億円と前年度対比増加しました。

また、各種指標の推移は以下のとおりです。

	第152期 (2018年3月期)	第153期 (2019年3月期)	第154期 (2020年3月期)	第155期 (2021年3月期)	第156期 (2022年3月期)
ROE (%)	12.5	11.2	6.3	1.7	5.5

	第152期 (2018年3月期)	第153期 (2019年3月期)	第154期 (2020年3月期)	第155期 (2021年3月期)	第156期 (2022年3月期)
営業利益ROIC (%)	11.2	9.3	8.7	8.6	5.5
EBITDA(億円)	1,155	1,076	1,072	1,068	1,130

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ROE：親会社株主に帰属する当期純利益/期首・期末平均自己資本
- ・営業利益ROIC：営業利益/期首・期末平均投下資本
 投下資本・・・純資産+有利子負債-現金及び預金
- ・EBITDA：営業利益+減価償却費(のれんを含む)

中期経営計画最終年度である2022年度の見通しは、COVID-19蔓延による経済への影響が未だ継続しており、予断を許さない状況ですが、世界各国でのワクチン接種や、経口抗ウイルス薬の普及等により、感染が一定程度収束することを前提としています。一方、ロシアによるウクライナへの侵攻に伴う社会不安の増大や急激な物価上昇の継続が懸念され、先行きは引き続き不透明感が強い状況にあることを踏まえ、2022年度経営指標の見通しを、ROE 6%、営業利益ROIC 6%、EBITDA 1,250億円としています。ヘルスケア事業領域では主力製品である高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」の後発品参入影響があるものの、マテリアルにおけるCOVID-19からの回復や各事業での生産能力増強、新工場稼働による販売数量の増加、継続する天然ガス・原材料価格高騰に対する販売価格改定やコスト削減施策の発現により、EBITDAは2021年度から増加を見込んでいますが、中期経営計画最終年度の目標に対して、ROE、営業利益ROIC、EBITDAのいずれも下回る見込みです。

EBITDAの中期計画目標未達の主な要因として、マテリアル事業領域では複合成形材料事業における原材料価格の想定以上の高騰や労務費高騰等による収益性改善遅れやアラミド事業の期首の販売可能在庫不足影響等を見込んでいます。一方、ヘルスケア事業領域では、武田薬品工業株式会社からの糖尿病治療薬販売承継が大きく貢献する一方で、M&Aの実施を含む新事業の収益化遅れ等を見込んでいます。

セグメント別の営業利益ROICおよびEBITDAの見通しは以下の通りです。

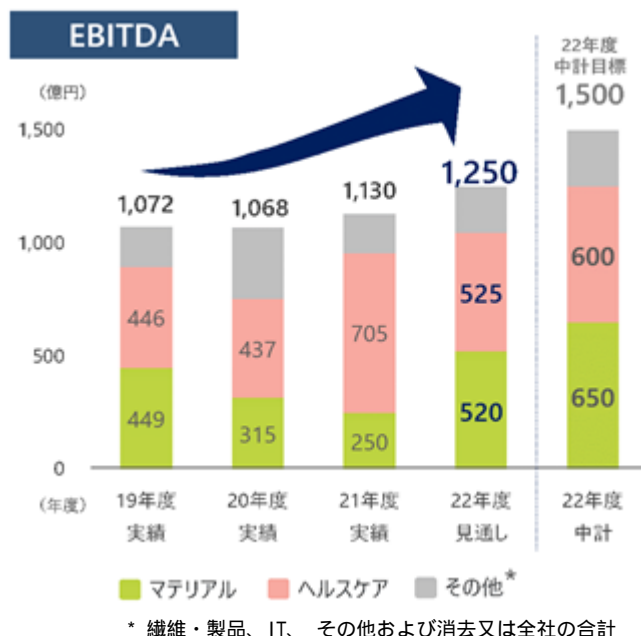
営業利益ROIC

	2021年度	2022年度 見通し	差 (対2021年度)		2022年度 中期計画目標	差 (対中期計画)
マテリアル	2%	4%	6%		-	-
ヘルスケア	20%	13%	7%		-	-
繊維・製品	4%	6%	2%		-	-
IT	61%	58%	3%		-	-
その他	-	-	-		-	-
合計	5.5%	6%	0%		8%	2%

EBITDA

	2021年度	2022年度 見通し	差 (対2021年度)		2022年度 中期計画目標*	差 (対中期計画)
マテリアル	250	520	270		650	130
ヘルスケア	705	525	180		600	75
繊維・製品	121	150	29		250	45
IT	108	110	2			
その他	54	55	1			
合計	1,130	1,250	120		1,500	250

*2021年5月 セグメント別内訳見直し後



また、当社は持続的な成長基盤の確立やESG観点を踏まえ、役員の業績連動報酬の評価指標の一部として、ポートフォリオ変革の達成度（Strategic Focus分野でのEBITDA割合）および女性役員と非日本人役員の人数目標といった非財務KPIを設定しています。こうした指標を評価指標として組み込むことで各種施策の積極的な推進を図っています。

業績連動型株式報酬の業績評価期間及び業績評価指標等（抜粋）

< 非財務指標 >

業績評価指標	目標値	役員別株式報酬基準額の構成割合（1年間分）	業績評価期間
1) Changing Portfolio	2022年度のStrategic Focus分野のEBITDAの割合 15%	10%	2年間
2) Diversity and Inclusion	2022年度の女性役員6名以上、非日本人役員6名以上（「役員」には、執行役員、理事を含む）		

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動

帝人グループは、「たゆまぬ変革と挑戦」によって新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けてソリューションを提供することで「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。重要社会課題として取り組む「気候変動の緩和と適応」「サーキュラーエコノミーの実現」「人と地域社会の安心・安全の確保」「人々の健康で快適な暮らしの実現」に対して、人を中心に考え、Quality of Lifeを向上させる「環境価値」、「安全・安心・防災」、「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューション領域を通して価値を社会に提供することを目指しています。また、事業活動に伴う環境、社会への負の影響を最小限とする取り組みも続けています。

中期経営計画2020-2022「ALWAYS EVOLVING」では、イノベーションの創出基盤を強化し、事業機会の創出を加速することを経営基盤強化の基本方針の1つに掲げています。

イノベーション創出に向け、研究開発においては、マテリアル、ヘルスケア、繊維・製品およびIT事業を併せ持つ帝人グループの特徴を生かした技術の連携・活用と融合・複合化により、グループとしての総合力・機動力を発揮することを推進しています。また、帝人グループ内の技術や人材だけでなく、外部技術の積極的な活用により開発のスピードアップを推進し、IoTモニタリング技術、機械学習やAI技術、またマテリアルズインフォマティクスの利活用による研究開発力の強化にも取り組んでいます。

研究開発体制については、国内12カ所、海外13カ所の拠点からなるグローバルなネットワークを有しており、グループ各社の連携を強化して組織を活性化するとともに、コーポレート組織に新規事業の探索・立ち上げおよびイノベーション創出のための環境整備を実行する組織体制を作り、多様な人材が能力を発揮してイノベーション創出を加速する仕組みを取り入れています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は333億円（前期比6億円増）でした。

報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

< マテリアル事業領域 >

「環境価値ソリューション」に関わる取り組みとして、高機能素材とマルチマテリアル化により高付加価値用途へ展開し、製品の長寿命化を図るとともに、ケミカルリサイクル技術の応用や複合材料リサイクルの技術課題にも取り組み、カーボンニュートラルの社会実現に資する技術開発・研究開発を行っています。環境対応分野に注力した開発拠点として「European Sustainable Technology Innovation Center」(ESTIC)を設置し、バイオマテリアルの開発、サーキュラーエコノミーの実現や、風力や水素などの代替エネルギーに関する研究開発を推進しています。「安心・安全・防災ソリューション」に向けた取り組みとして、震災対策の一環で建造物の耐震補強材として高強度と柔軟性を兼ね備えたアラミド繊維や炭素繊維の開発を進めています。また、「少子高齢化・健康志向ソリューション」に向けた取り組みでは、ヘルスケア事業との融合領域として骨や再生医療などの分野での研究開発を推進しています。さらに、研究開発のみならず生産工場へのマテリアルインフォマテックス活用やICTの導入を積極的に行い、デジタルトランスフォーメーションを推進しています。

アラミド事業分野では、その高い機能性を活かして自動車、航空用コンテナ、消防服、ロープやケーブル補強など幅広い分野で使用されており、ライフプロテクション、プロテクティブアパレル、オートモーティブ、エアロスペース、インダストリーの5つを主力テーマとして、アラミド繊維製造技術および新商品の開発に取り組んでいます。パラ系アラミド繊維である「トワロン」「テクノーラ」を用いて、海洋ロープ用途開発では、安全性が高く、かつリサイクル可能な海洋ロープの開発を進め、防護衣料用途では製品寿命の延長による環境負荷低減技術の開発に着手するなど、環境に配慮した製品づくりに取り組んでいます。また、メタ系アラミド繊維である「コーネックス」においては、その耐久性、難燃性を生かし、フォーミュラE参戦のEnvision Virgin Racing向け軽量レーシングスーツに採用されました。なお、「トワロン」はグローバル市場における需要の拡大に対応するため、2022年度までに生産能力を25%以上増強する計画を進めています。当該生産能力増強において、CO₂排出量削減技術の導入を予定しており、これにより社会と企業の持続的な発展を目指すとともに、独自のCUSTOMER BENEFIT MODELによりサプライチェーン上での環境負荷低減の見える化の取り組みも開始しています。

樹脂事業分野では、今後成長が見込まれる高速通信、自動車先進化、カーボンニュートラルに対応した高機能材料の研究開発を行っています。ポリカーボネート樹脂では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かして、世界最高水準の屈折率を有するスマートフォンカメラレンズ向け樹脂の開発を進めました。コンパウンド製品では、耐薬品性・耐熱性・硬度・摺動性などの機能を持つ製品群の開発と、持続可能な社会の実現に向けてリサイクル技術を活用した環境対応材料の開発を進めています。加工製品では車載ディスプレイ大型化に対応する高機能シート・フィルムの開発を行っています。また、これらの樹脂材料開発全般において、マテリアルズインフォマテックスを活用することで研究の高速化、高度化に役立っています。

炭素繊維事業分野では、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるとともに、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応え、環境価値ソリューションとして「軽くて強い」高機能素材の拡大を図っています。特に未来の最新鋭航空機に向けたソリューションとして、炭素繊維原系から織物基材、熱可塑性及び熱硬化性樹脂を使用した中間材料や工法の開発に積極的に取り組んでおります。炭素繊維については、製造に際してのCO₂排出量の算出方法を確立し、当社が展開する炭素繊維についてライフサイクルアセスメント(LCA)への対応を可能としました。今後は短繊維や中間材料へと、LCA対象範囲の拡大を進めます。また、CO₂排出量低減を目標に、炭素繊維リサイクル技術の開発、社外との業務提携によるリサイクル炭素繊維を使用した製品の生産・供給体制の構築に向けた取り組みを進めており、幅広い潜在ニーズに応える製品の開発をより一層強化し、革新的な高性能材料とソリューションを提供していきます。

複合成形材料事業分野では、成長を続ける電気自動車をはじめとする次世代自動車向けに、環境配慮型の材料やソリューション技術の開発に注力しています。素材から加工、成形、リサイクルに至るバリューチェーン全体のライフサイクルにおけるCO₂排出量削減に向けた技術開発や様々な取り組みの強化を続けており、自動車業界が求める軽量化、安全性と耐久性を実現しながら、素材および製品の開発・設計の段階から環境負荷低減を組み込んでいくことができる世界にも類をみないTier-1サプライヤーとしてのポジションを確立していきます。また、複合材料と金属材料を組み合わせたマルチマテリアル技術を駆使した自動車パーツの製造段階において、積極的に自動化およびICT技術の導入を進めています。この効果により、製品の性能安定性と品質を向上させると同時に生産効率やコスト効率を高めることで、顧客が要求する、より軽く、より複雑な形状の高外観製品を、安定して量産供給することを可能にしています。

新事業分野では、リチウムイオン二次電池(LIB)に使用される溶剤系コーティングセパレータの製造に関して、エンドユーザーや基材メーカーとの連携による次世代新製品の開発を進めるとともに、ライセンスビジネスの極大化を図っています。また、メンブレン事業については、液体フィルターの最先端用途向けに小孔径かつ高流量を実現する膜の開発を継続しています。

当セグメントに係る研究開発費は131億円です。

<ヘルスケア事業領域>

骨・関節、リハビリ・脳神経、呼吸器、代謝・循環器を重点領域に定め、医薬品と在宅医療のシナジーも生かしながら、患者さんのQuality of Life 向上、新たな治療選択肢の提供につながる医薬品、医療機器、そして付加価値サービスを生み出すために、積極的な研究開発を行っています。また、デジタルヘルスケア、機能性食品素材などの分野で、未病～疾病～介護の全てに対応するヘルスケア事業基盤の構築、情報プラットフォームを活用した新規事業の創出に注力しています。

医薬品分野では、「ゼオメイン」の適応拡大として、2021年6月に「下肢痙縮」の効能・効果の追加承認を取得しました。加えて、2021年7月に「ゼオメイン」の流涎症への適応拡大に向けた第III相試験に着手しました。また、2017年にMerck & Co., Inc. にライセンス供与したアルツハイマー病治療薬候補「抗リン酸化タウ抗体」の臨床試験開始に伴い、マイルストーン（一時金）を2021年12月に受領しました。Iktos SASと、医薬品候補化合物の探索プロセスを人工知能（AI）で効率化する技術について共同で研究開発を行う契約を締結しました。2022年1月に医療技術研究所を生物医学総合研究所に移管し、医薬品と医療機器の人財・技術の共創によるユニークなヘルスケアソリューションの創出を目指します。

在宅医療分野では、当社独自技術により40%酸素の制御を可能とした酸素濃縮装置「マイルドサンソ 40i」を上市しました。既に展開中の統合型濃縮器「ハイサンソ i」と同様の見やすい液晶表示や通信機能の搭載によって、よりきめ細やかにアドヒアランスの確認をサポートできる製品です。引き続き、周辺機器を含めた製品ラインナップの充実のため研究開発を進めます。2020年4月に投資した米国ヘルスケアベンチャーキャピタルファンドであるMedtech Convergence Fundでは米国を中心に医療機器のスタートアップ企業に対する投資やインキュベーション活動を進めており、これらを通じて画期的なヘルスケア領域の新規製品・サービスの獲得を目指します。また、米医療機器メーカーのelectroCoreから、群発頭痛や片頭痛など慢性頭痛を和らげる効果が期待できる機器を日本で独占的に開発・販売する権利を獲得しました。これから日本国内で医療機器としての承認・発売を目指します。

新事業分野では、医療機器分野において、大阪医科大学、福井経編興業(株)との3社で共同開発を進めている心・血管修復パッチ「OFT-G1（仮称）」について、その臨床試験で目標としていた症例数の被験者登録を完了しており、承認申請および上市を目指して開発を継続して進めています。また、人工関節事業を展開する帝人ナカシマメディカル(株)は、2012年より日本医療研究開発機構（AMED）において東京医科歯科大学を代表機関とするプロジェクトの成果として、自家骨を粉碎して充填することのない脊椎固定用デバイス「UNIOS PLスペーサー」を開発し、2021年6月に上市しました。

当セグメントに係る研究開発費は171億円です。

<繊維・製品事業>

繊維・製品事業では、衣料製品や産業資材を中心とする様々な用途で付加価値の高い繊維製品を開発し、人々の暮らしを進化させていくとともに、環境問題をはじめとする様々な社会課題に対するソリューションを提供しています。未来を見据えた、豊かな暮らしの実現と、サステナブルな社会を支えていくことが重要な課題です。コロナ禍における巣ごもり需要に対応する機能性原綿として、抗菌・抗ウイルス性能を有する「ウイルサラバ」と、抗菌・防ダニ性能を有する「ダニスト」を開発するとともに、医療従事者向けに、高い安全性と快適性を兼ね備えた着脱しやすい形状の医療用ガウンを開発しました。また、環境戦略「THINK ECO」のもと、リサイクルポリエステル原料を使用した超極細ポリエステルナノファイバー「ナノフロント」の量産化技術を確立しました。これにより、当社が展開する衣料用のポリエステル繊維は、全てリサイクル原料を使用することが可能となりました。

当セグメントに係る研究開発費は19億円です。

< I T 事業 >

ネットビジネス分野において、電子コミック配信サービス「めちゃコミック」へのAIの適用について、またITサービス分野において、ヘルスケア領域等でのデータ活用・AI活用について研究開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は2億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、再生医療事業領域において、当社の子会社である(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングが自家培養口腔粘膜上皮「オキュラル」の製造販売承認を取得し、また、他家（同種）培養表皮「Allo-JaCE03」の治験を開始しました。また同社は、2022年1月に、第10回技術経営・イノベーション大賞において、日本初の再生医療等製品 自家培養表皮「ジェイス」の普及に関する功績で「経済産業大臣賞」を受賞しました。同社はヒト培養表皮モデル、ヒト培養角膜上皮モデルである「ラボサイト」シリーズを製造販売していますが、帝人の技術も組み合わせて「ラボサイト」後継品の開発を推進し、高い成長率が想定される動物実験代替製品事業の拡大を目指します。

この他、グループ共通の基盤技術の向上やエンジニアリング分野に関する研究開発等を行っています。

これに係る研究開発費は11億円です。

(2) 知的財産活動

帝人グループの知財活動は、経営戦略である「ポートフォリオ変革」の実現に向けて、帝人グループの知財ポートフォリオ変革を目的とし、将来の収益獲得のために育成するStrategic Focus分野及びさらなる成長を目指すProfitable Growth分野の両方において、経営戦略に沿った事業目標を達成するため、それぞれの事業分野において以下を基本方針とした知財・無形資産の創出を推進しています。

<Strategic Focus分野（将来の収益源育成）>

事業戦略に沿ってテーマ毎に、競争優位性を確保するための知財創出目標を策定し、目標の達成に向けて知的財産を、R&Dだけではなく、M&A等も含めて戦略的に創出・取得しています。知財創出目標の策定に当たっては、各種産業財産権に限らず、著作権、営業秘密及び知財関係契約等を総合的に活用する「知財ミックス」を重視しています。

<Profitable Growth分野（利益ある成長）>

事業競争優位性の維持・向上のため、既存の知財網を延命化する知的財産の創出・取得を継続しており、また、基本技術に関する知的財産権の存続期間満了後も事業競争優位性を維持できるよう、独自の技術ノウハウについては営業秘密として厳格な管理を維持継続しています。

このような各分野の戦略に基づく知財活動の推進により、帝人グループの知財ポートフォリオは変化し始めており、例えば、帝人グループが保有する特許権がカバーする技術領域は、Profitable Growth分野を確実に維持しながら、Strategic Focus分野において拡大しています（図1）。また、帝人グループが保有する特許権の総価値(Patent Asset Index™)に占めるStrategic Focus分野の特許価値の割合も徐々に増加しており（図2）、「ポートフォリオ変革」の実現に向けて着実に知財ポートフォリオの変革を進めています。

図1 帝人グループ特許ポートフォリオ

2014年



2021年

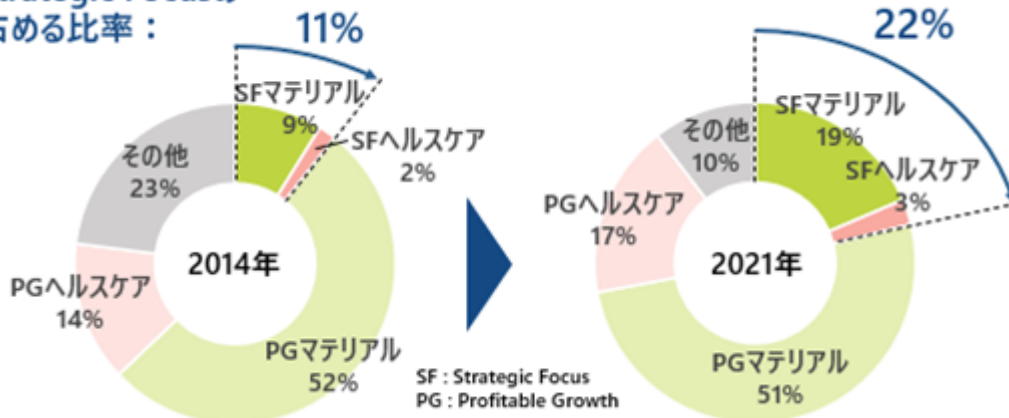


[図中の各点は特許を表し、各点間の距離は技術の類似性により決まる。テキストマイニング技術によって技術的に近い特許は集合を形成する。]

2014年からの対比において、2021年では材料のStrategic Focus領域の自動車向け複合成形材料や航空機向け炭素繊維中心に特許ポートフォリオが充実化（緑囲み）。ヘルスケアのStrategic Focus領域では、人工関節分野や吸収性インプラント関連の特許が充実化するとともに、再生医療分野への参入により当該分野の特許が加わっている（赤囲み）。一方、フィルム事業の2019年度の事業譲渡によりフィルム関連特許は大きく減少している。

図2 特許価値 (Patent Asset Index™)のSF/PG割合

Strategic Focusの
 占める比率：



[Patent Asset Index™は各特許における各国特許庁審査官の特許引用度（技術的価値に相当）及び各国出願・権利化状況（市場的価値）から算出される。]

2014年からの対比において、2021年ではStrategic Focus領域の特許価値割合が全体の22%に増加。特にマテリアル事業のStrategic Focus分野である自動車向け複合成形材料や航空機向け炭素繊維関連への積極投資を反映し、当該分野の特許価値が増加。

以上のような知財ポートフォリオの変革に向けた活動に加え、知財情報解析の戦略的活用として、IPランドスケープを経営・事業の意思決定に役立てる取り組みを推進しています。具体的には、グローバル知財情報に学術論文情報や市場情報等の非知財情報をミックスした情報解析手法や特許価値評価手法を独自に開発し、それらを M&A・アライアンス候補先の探索・評価、新規事業・新規 R&D テーマ探索、保有知的財産権の価値評価と維持管理の適正化等の目的に活用しています。また、重要技術ノウハウ等の営業秘密（トレードシークレット）も知的財産権と同様に競争優位性の確保に資する重要な経営資産であるとの理解の下、グループ統一基準である「グループ営業秘密管理ガイドライン」等を策定し、これに基づいた厳格な営業秘密管理を継続しています。さらに、グループの新規事業の創出、既存事業の新規技術分野の開拓に多大な貢献をなした製品に関する特許を対象とする「帝人発明賞」や事業の発展維持に顕著な効果を持つ出願を対象とする「帝人特許実施賞」といった表彰制度を設け、業務の革新と創造に取り組む気風を醸成するとともに、社員のチャレンジへの意識高揚を後押ししています。こうした知財活動が評価され、令和3年度「知財功労賞」において「経済産業大臣表彰」を受賞しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は2,008億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

マテリアル事業領域：[設備投資実施額 447億円]

アラミド分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

樹脂分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

複合成形材料分野において、事業化、能力増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業領域：[設備投資実施額 1,468億円]

2型糖尿病治療剤の日本における販売権の取得や、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

繊維・製品事業：[設備投資実施額 55億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

IT事業：[設備投資実施額 16億円]

能力増強を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 10億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 11億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	4,140	1,411	2,785 (754)	154	8,490	280
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	6,725	11,923	4,742 (1,740)	478	23,868	1,076
	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	1,772	1,867	5,909 (156)	146	9,693	455
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	5,545	3,214	-	606	9,364	354
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	4,430	321	192 (63)	729	5,672	222

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	3,868	8,835	202 (178)	55	12,960	517
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,388	14,173	-	20	15,581	307
Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	1,677	5,600	-	57	7,334	157
Teijin Carbon Europe	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,325	504	231 (259)	242	4,302	445
Teijin Carbon Fibers, Inc.	South Carolina (U.S.A)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	2,817	2,330	814 (1,837)	253	6,214	87
Teijin Automotive Technologies, Inc.	Ohio (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	4,504	11,205	472 (106)	107	16,289	1,851
	Indiana (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	2,283	4,977	166 (25)	198	7,625	613
	Texas (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	4,142	4,922	266 (20)	179	9,509	360
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pthumthani (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維 製造設備	758	5,993	178 (275)	105	7,034	678
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	繊維・製品	ポリエステル織物 製造設備	2,047	4,143	526 (285)	2,211	8,928	1,212

- (注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。
2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(マテリアル事業領域)

アラミド事業分野において、グローバル市場のさらなる成長や需要拡大に対する対応力を強化するため、パラ系アラミド繊維「トワロン®」の生産能力を2022年度までに25%以上増強することを決定しています。

このたびの生産能力増強は、原料を製造するデルフザイル工場（オランダ・デルフザイル市）と、紡糸を行うエメン工場（オランダ・エメン市）の2工場を実施します。

複合形成材料事業分野において、帝人グループの自動車向け複合形成材料事業のさらなる強化のために、複合材料部品の生産拠点として、米国インディアナ州、オハイオ州に工場を新設することとしました。

設備投資総額は約130億円を予定しており、稼働は2024年度中を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 2009年6月24日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50	同左
新株予約権の数(個)	5(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月9日 至 2029年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2028年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2028年7月9日から2029年7月8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2010年 6月23日		
	事業年度末現在 (2022年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48	同左
新株予約権の数(個)	10(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年 7月 9日 至 2030年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,305 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2029年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2029年 7月 9日から2030年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2012年 2月24日		
	事業年度末現在 (2022年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40	同左
新株予約権の数(個)	26(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年 3月12日 至 2032年 3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,225 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2031年 3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2031年 3月12日から2032年 3月11日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2013年2月27日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32	同左
新株予約権の数(個)	60(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2032年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年3月15日から2033年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2014年2月26日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34	同左
新株予約権の数(個)	104(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2033年3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年3月14日から2034年3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2015年2月27日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26	同左
新株予約権の数(個)	132(注)	123(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400	24,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2034年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年3月18日から2035年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2016年 2月26日		
	事業年度末現在 (2022年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23	同左
新株予約権の数(個)	130(注)	123(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000	24,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年 3月16日 至 2036年 3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2035年 3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年 3月16日から2036年 3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2017年3月1日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25	同左
新株予約権の数(個)	193(注)	186(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,600	37,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2036年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年3月17日から2037年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2018年2月28日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24	同左
新株予約権の数(個)	227(注)	220(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,400	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2037年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月16日から2038年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2019年3月1日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 21	同左
新株予約権の数(個)	271(注)	262(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,200	52,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,627 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2038年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月18日から2039年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2020年2月28日		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 22	同左
新株予約権の数(個)	266(注)	252(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,200	50,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2039年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月16日から2040年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2021年 2月26日		
	事業年度末現在 (2022年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 20	同左
新株予約権の数(個)	394(注)	370(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,800	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年 3月15日 至 2041年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2040年 3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年 3月15日から2041年 3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注1)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,833	1,016	102,341

(注)1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	93	58	542	398	99	81,761	82,952	-
所有株式数 (単元)	20	678,267	59,966	63,209	585,189	394	586,722	1,973,767	577,007
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.36	3.04	3.20	29.65	0.02	29.73	100.00	-

- (注)1 自己株式5,834,483株は「個人その他」欄に58,344単元及び「単元未満株式の状況」欄に83株含めて記載しています。なお、自己株式5,834,483株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は5,834,283株です。
- 2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,715	17.54
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,816	5.62
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.66
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	5,988	3.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,238	1.68
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,897	1.50
(株)日本カストディ銀行(投信受入担保口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,885	1.50
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,842	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,423	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,073	1.07
計	-	73,922	38.47

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	33,715千株
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	10,816千株
(株)日本カストディ銀行 (投信受入担保口)	2,885千株

- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
- 3 2018年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか3名の共同保有者が2018年8月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか3名	東京都千代田区丸の内2-7-1	12,046	6.08

- 4 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2021年11月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名	東京都港区芝公園1-1-1	10,821	5.46

(注)三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれています。

- 5 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券(株)ほか2名の共同保有者が2021年11月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券(株)ほか2名	東京都中央区日本橋1-13-1	10,097	5.10

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,834,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,542,500	1,915,425	同上
単元未満株式	普通株式 577,007	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,915,425	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3 - 2 - 4	5,834,200	-	5,834,200	2.95
計	-	5,834,200	-	5,834,200	2.95

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,470	18,330,525
当期間における取得自己株式	657	887,680

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	626	1,366,180	52	113,451
(ストック・オプションの行使)	57,400	125,281,518	15,400	33,598,732
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	95,921	209,417,257	-	-
保有自己株式数	5,834,283	-	5,819,488	-

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり27円50銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、55円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会決議	5,283	27.50
2022年5月12日 取締役会決議	5,283	27.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

全体概要

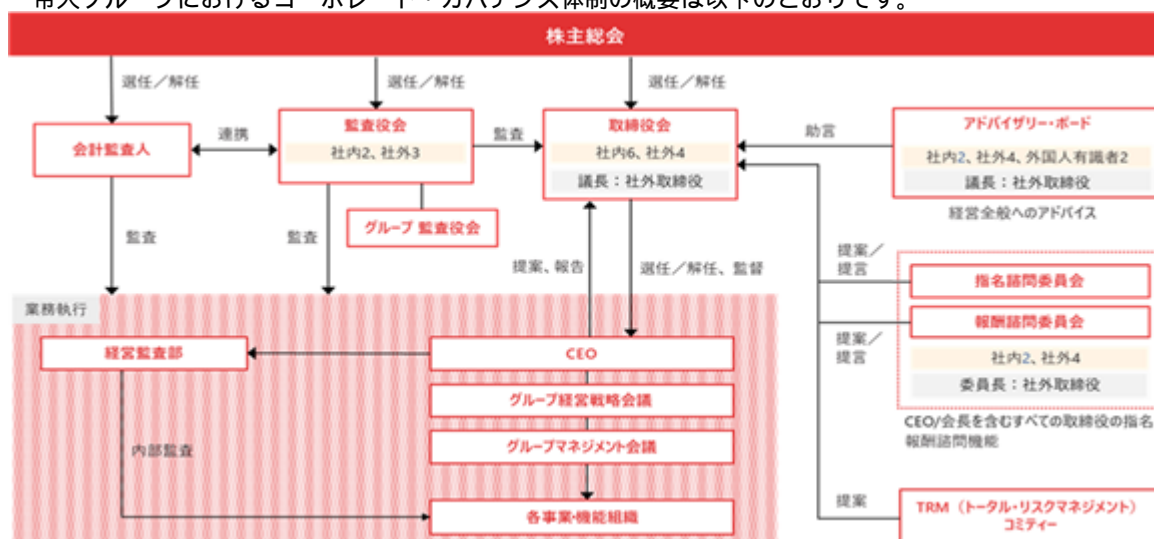
帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、別段の表示が無い限り、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

ア．コーポレート・ガバナンス体制の概要

帝人グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



1) 取締役会

取締役会は、原則月1回開催され、法令・定款に定められた事項のほか、帝人グループ全体の経営方針、全体計画などの重要事項について審議し決定又は承認するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会規則において取締役会付議事項を定めるほか、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）について、各執行役員に対して適切な権限の委譲を行っています。

意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、取締役の定数を定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在、当社の取締役会は10名で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役を4名とし、うち1名は女性です。また、取締役の任期は定款で1年と定められています。

上記の役割を果たすため、取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

監視・監督と業務執行の分離の一環として、取締役会の議長は社外取締役から選定することとしています。

当年度の取締役会の開催回数は12回となっており、すべての回に全取締役が出席しています。

本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。

大西 賢（議長、社外取締役）、鈴木 純（取締役会長）、内川 哲茂（CEO）、鍋島 昭久、小山 俊也、小川 英次、森山 直彦、内永 ゆか子（社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）

2) 監査役会

当社の監査役会は5名で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

監査役は法律や財務・会計などの専門性を有し、専門的知見に基づき取締役の職務の執行を監査しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的に開催しています。

本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。

嶋井 正典、中石 昭夫、池上 玄（社外監査役）、中山 ひとみ（社外監査役）、有馬 純（社外監査役）

3) グループ経営戦略会議及びグループマネジメント会議

取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として毎月2回以上開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」及び「グループマネジメント会議」は、CEO、事業統轄、管掌、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

4) 「アドバイザー・ボード」（経営諮問委員会）

広く長期的視点から経営全般へのアドバイスを行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（現在、社外取締役4名、外国人有識者2名で構成）と取締役会長（取締役会長が不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザー・ボードの議長は取締役会議長である社外取締役が務めます。

本報告書提出時点のアドバイザー・ボードの構成は以下のとおりです。

大西 賢（議長、社外取締役）、内永 ゆか子（社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、アレクサンダー・リノイカン（外国人有識者）、トーマス・コネリー（外国人有識者）、鈴木 純（取締役会長）、内川 哲茂（CEO）

5) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。それぞれの諮問委員会では、下記の事項を審議し、取締役会への提言を行っています。

< 指名諮問委員会 >

- (a) CEOの交代および後任者の推薦
- (b) 代表取締役候補者の選任・退任
- (c) 取締役候補者（会長を含む）の選任・退任
- (d) 監査役候補者の選任・退任
- (e) 社内取締役及び経営陣幹部の昇格・降格、選任・退任に関する事項
- (f) 社外取締役及び社外監査役の独立性基準に関する事項
- (g) CEOの後任候補者の選定ならびにCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー

< 報酬諮問委員会 >

- (a) 帝人グループ役員の報酬制度に関する事項
- (b) 帝人グループ役員の報酬水準に関する事項
- (c) 社内取締役（CEO含む）及び経営陣幹部の業績評価と報酬額に関する事項

なお、原則として、現CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。諮問委員会には社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、諮問委員会の委員長である社外取締役が諮問委員会の議長となります。

本報告書提出時点の指名諮問委員会の構成は以下のとおりです。

鈴木 庸一（議長、社外取締役）、内永 ゆか子（社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、鈴木 純（取締役会長）、内川 哲茂（CEO）

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

内永 ゆか子（議長、社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、鈴木 純（取締役会長）、内川 哲茂（CEO）

イ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、社外取締役及び取締役会長が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。監査役会設置会社における監査役は独任制であり、単独で権限を行使できることに加え、当社では、監査役会及び監査役に対して、「取締役会に対するモニタリング権限の最大限の活用」及び「取締役会における積極的かつ建設的な意見」を求めることで、監査役会が取締役会に対するより実効的な監査機能を保有し続ける体制としています。これらにより、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることとなります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、2022年3月30日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/resolution/>) に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

a. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、行動規範及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備等のため、CSR管掌をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとします。CSR管掌は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、各種通報・相談窓口を設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR管掌を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR管掌は、人事・総務管掌と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち原則4名以上は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、T R M（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。
- T R Mコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、T R M基本方針、T R M年次計画等を当社の取締役会に提案します。C S R管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。C E Oは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。
- また、C S R管掌は、災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹I Tシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。
- c. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。
- 当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。
- 当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。
- 当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期経営計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。
- d. 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。
- 当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。
- 代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。
- 当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- 当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。
- 当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。
- e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。C E Oは、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。
- グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。
- g. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体、及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。
- 代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。
- 当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのE S H（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。
- 当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。
- h. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制
- 帝人グループは、グループ企業倫理規程において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範及び国際的な規範を遵守し、反社会的勢力とは関係を持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「行動規範」に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

帝人グループ「行動規範」で、反社会的勢力と関わりを持たないことを謳い、不当な暴力・要求に対して毅然とした態度で臨むことを規定しています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

C S R・信頼性保証部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またC S R管掌をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業理念」や「行動規範」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに対処するため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を対象とするT R M(トータル・リスクマネジメント)体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。C E Oを委員長とする「T R Mコミティー」を取締役会の下に設置しており、取締役会は、T R Mコミティーから提案されるT R M基本方針、T R M年次計画等の審議・決定を行うとともに、重要なリスクを管理し、事業継続のための態勢を整備します。また、監査役は、取締役会がT R Mに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

「経営戦略リスク」の評価についてはC E Oが直接担当し、取締役会等における重要な経営判断材料として提供します。

「業務運営リスク」についてはC S R管掌が担当し、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握および危機発生時の対応を行います。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>) に掲載しています。

オ. コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の更なる実効性確保及び機能向上を目的に、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価(以下、「取締役会の実効性評価」という)を年に1回実施することとしています。2021年度の当社取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

a. 分析及び評価の方法

1) 全取締役及び全監査役(社外役員を含む15名)を対象に、外部専門家の助言を参考に作成した記名式の自己評価アンケートを実施しました。加えて、取締役会で議論すべき経営課題の掘り下げ、課題解決にむけた具体的なアクションプランの策定につなげることを目的に、自己評価アンケートをベース

に、外部専門家による一部の取締役・監査役（４名）に対するインタビューを実施しました。さらに、外部専門家の支援を受けて、取締役会事務局がアンケート結果及びインタビュー結果をとりまとめ、これに基づき、取締役会の実効性及び取り組むべき課題・改善策について取締役会で議論しました。

2) アンケートの評価項目は以下８つの領域から構成され、41の質問に対し、５段階で評価の上、コメントする（自由記載を含む）形式です。

- (a) 戦略とその実行
- (b) リスクと危機管理
- (c) 企業倫理
- (d) 業績のモニタリング
- (e) 組織・事業再編関連取引
- (f) 経営陣の評価、報酬および後継者計画
- (g) ステークホルダーとの対話
- (h) 取締役会の構成と運用

b. 取締役会の実効性評価結果の概要

1) 総括

以上のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、現状のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、実効性が確保されていると判断しました。なお、アンケートの結果も、すべての項目について肯定的な評価が高い割合を占めています。

2) 昨年度に認識した課題への対応状況

(a) データとデジタル技術等を活用したビジネス創出の議論の深化

今年度の取締役会において、「デジタル技術活用状況」についての議論の場を設定し、各事業におけるデジタル技術活用状況について確認するとともに、帝人グループの基幹システムのあり方について議論しました。次期中期経営計画の策定に向けて、ビジョンを明確化した上で、戦略の方向性や将来の投入資源について、更なる議論が必要であることが確認されました。

(b) 事業ポートフォリオについての議論の深化

今年度の取締役会において、「ポートフォリオ変革に関する議論」についての議論の場を設定し、ポートフォリオ評価手法や将来ポートフォリオの方向性について議論し、今後については、次期中期経営計画策定と関連づけた形での事業ポートフォリオ議論の深化が必要であることが確認されました。また、「親子上場の合理性の検証及び取り得るオプションの検討」についての議論の場では、帝人グループ及びインフォコム(株)、(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの企業価値の最大化の観点で、インフォコム(株)及び(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの上場を維持することの合理性を確認するとともに、親子上場を解消する場合の取り得るオプションを共有しました。2022年度の上場維持の合理性について議論する予定です。

(c) ステークホルダー対話分析から得られた課題についての議論の深化

今年度の取締役会において、「ステークホルダーコミュニケーション報告」について、議論の場を設定しました。株価やバリュエーションの状況、投資家対話活動から得たコメントに関する共有が行われ、コメントから見える課題について議論しました。2022年度の上場維持の合理性について議論する予定です。

(d) 取締役会の議題の見直しと経営戦略についての議論の充実化

取締役会の議題に関しては、期中に突発的に発生する案件を除き、決算等の定例案件に取締役会実効性評価で課題として挙げられた項目などを加え、期初に取締役会議長への確認を経た上で決定する仕組みとしています。今年度の取締役会でも「ポートフォリオ変革に関する議論」や「次期中期経営計画策定方針」など、多くの経営戦略に関する議題を設定し、帝人グループの進むべき将来に関する議論を行いました。2022年度も次期中期経営計画に関する議論と併せて、経営戦略に関する議論の深化を図ります。

c. 今回の取締役会の実効性評価にて認識された課題と今後の取り組み

2022年度においては、今回の実効性評価を踏まえ、取締役会で議論した結果、特に以下を課題として認識し、次期中期経営計画に関する議論とあわせて、課題への取り組みを一層推進していくこととしました。

- (a) データとデジタル技術等を活用したイノベーション創出に関する議論
- (b) 事業ポートフォリオに関する議論
- (c) 親子上場の合理性に関する議論
- (d) サプライチェーンも含めたBCP対応についての議論
- (e) 人的資本/知的財産などへの経営資源の配分についての議論

当社はこれらの施策を通じて、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

その他

ア．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ．取締役及び監査役の実効性の向上

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の実効性の向上につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である鈴木 純、内永 ゆか子、鈴木 庸一、大西 賢、津谷 正明の5氏と、監査役である嶋井 正典、中石 昭夫、池上 玄、中山 ひとみ、有馬 純の5氏と、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

カ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事並びに関係会社3社（帝人ファーマ株式会社、帝人エンジニアリング株式会社及びデュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社）の取締役及び監査役です。被保険者が、その職務の執行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は、当社及び関係会社3社が全額負担しております。

キ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

ア． 当社の株主の在り方に関する基本方針

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

イ． 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記アの基本方針の実現にも資するものと考えています。

1) 中長期での取り組み

帝人グループは、2020年2月に中期経営計画『ALWAYS EVOLVING 2020-2022』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「機会創出」「リスク低減(環境負荷低減)」「経営基盤強化」の施策を通じてマテリアル・ヘルスケア各事業における「将来の収益源育成」および「利益ある成長戦略」に取り組んでまいります。中長期の取り組みの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

2) 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンス体制の概要」をご参照下さい。

ウ． 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	鈴木 純	1958年2月19日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年4月 当社 帝人グループ執行役員 2013年4月 同 帝人グループ常務執行役員 2013年6月 同 取締役常務執行役員 2014年4月 同 代表取締役社長執行役員 CEO 2022年4月 取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社みどり会 社外取締役	(注)3	70,763
代表取締役 社長執行役員 CEO	内川 哲茂	1966年1月18日生	1990年3月 当社入社 2017年4月 同 帝人グループ執行役員 同 マテリアル事業統轄補佐 兼 繊維・製品事業グループ長付(技術生産 構造改革担当) 2018年1月 同 繊維・製品事業グループ技術生産構造改 革担当 2020年4月 同 複合成形材料事業本部長 2021年4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 マテリアル事業統轄 2021年6月 同 取締役常務執行役員 2022年4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(最高経営責任者)(現任)	(注)3	12,424
代表取締役 専務執行役員 CFO、経理・財務管掌	鍋島 昭久	1960年1月17日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 同 帝人グループ執行役員 2017年4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 2019年4月 当社 ヘルスケア事業統轄 2019年6月 同 取締役常務執行役員 2021年4月 同 代表取締役常務執行役員 CFO、経理・財務管掌(現任) 2022年4月 同 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注)3	10,575
取締役 常務執行役員 CSR管掌 経営監査部担当	小山 俊也	1960年5月19日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 同 帝人グループ理事 新機能材料事業開発部長 兼 TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co., Ltd.代 表理事 2015年4月 当社 帝人グループ執行役員 2017年4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 マテリアル事業グループ長 2020年4月 同 マテリアル事業統轄 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現任) 2021年4月 同 CSR管掌 兼 経営監査部担当(現 任)	(注)3	12,475
取締役 常務執行役員 マテリアル事業統轄	小川 英次	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 同 帝人グループ執行役員 同 樹脂事業本部長 2019年4月 同 経営企画管掌 2020年6月 同 取締役執行役員 2021年4月 同 取締役常務執行役員(現任) 2022年4月 同 マテリアル事業統轄(現任)	(注)3	10,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 ヘルスケア事業統轄	森山 直彦	1965年5月20日生	1990年3月 当社入社 2017年4月 同 帝人グループ執行役員 同 ヘルスケア事業統轄補佐 2019年4月 同 ヘルスケア新事業部門長 2021年4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 ヘルスケア事業統轄(現任) 2021年6月 同 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	6,797
独立社外 取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1995年4月 同 取締役 2000年4月 同 常務取締役 2004年4月 同 取締役専務執行役員 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win) 理事長(現任) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 2008年4月 同 取締役副会長 ベルリッツ コーポレーション 代表取締役 会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役 副社長 2013年4月 ベルリッツ コーポレーション 名誉会長 2013年9月 株式会社グローバリゼーションリサーチイン スチチュート(GRI) 代表取締役社長(現 任) 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネット ワーク 代表理事 2018年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現 任) (重要な兼職の状況) 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベ ティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュ ート(GRI)代表取締役社長 HOYA株式会社 社外取締役 新東工業株式会社 社外取締役	(注)1 (注)3	1,200
独立社外 取締役	鈴木 庸一	1950年9月25日生	1975年4月 外務省 入省 1997年6月 在ジュネーブ国際機関日本代表部公使兼WT O次席代表 2003年4月 外務省大臣官房審議官 2005年9月 在ボストン総領事 2008年12月 外務省経済局長 2010年8月 駐シンガポール大使 2013年8月 駐フランス大使 2016年6月 政府代表 関西担当大使 2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使 日欧州経済連携協定交渉首席交渉官 2018年4月 外務省退官 2018年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現 任) (重要な兼職の状況) 鹿島建設株式会社 社外取締役	(注)1 (注)3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年4月 日本航空株式会社 入社 2007年4月 株式会社JAL航空機整備成田 社長 2009年4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 2009年6月 日本エアコミューター株式会社 社長 2010年2月 株式会社日本航空 社長(グループCEO) 株式会社日本航空インターナショナル 社長 2010年11月 同 取締役社長 (2010年12月 株式会社日本航空は株式会社日本航空インターナショナルと合併) 2011年3月 同 代表取締役社長 2011年4月 日本航空株式会社 代表取締役社長 (2011年4月 株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に商号変更) 2012年2月 同 代表取締役会長 2014年4月 同 取締役会長 2018年7月 同 特別理事 2019年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社商船三井 社外取締役 かどや製油株式会社 社外取締役	(注)1 (注)3	1,812
独立社外取締役	津谷 正明	1952年6月22日生	1976年4月 株式会社ブリヂストン 入社 2006年3月 同 執行役員 2008年3月 同 取締役 常務執行役員 2011年9月 同 代表取締役 専務執行役員 2012年3月 同 代表取締役 CEO 2013年3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 2020年3月 同 取締役会長 2021年3月 同 エクスターナル・アドバイザー(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー	(注)1 (注)3	1,500
常勤監査役	嶋井 正典	1964年3月7日生	1987年4月 当社入社 2010年6月 同 経営戦略室長 2013年4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2016年7月 当社 経理部長 2017年4月 同 マテリアル事業戦略企画部門長 2019年4月 同 グループ監査役室 2019年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)5	5,911
常勤監査役	中石 昭夫	1962年10月15日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 同 帝人グループ執行役員 同 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2017年4月 同 複合成形材料事業本部長 2020年4月 同 帝人グループ参与 2020年6月 同 常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) インフォコム株式会社 監査役	(注)6	4,493

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外 監査役	池上 玄	1955年1月10日生	1980年9月 昭和監査法人入所 1983年3月 公認会計士登録 1992年5月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 2002年1月 IAASB(国際監査・保証審議会)ボードメンバー 2005年11月 IFAC(国際会計士連盟)ボードメンバー 2010年7月 日本公認会計士協会 副会長 2015年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任) 2015年7月 当社 監査役(現任) 2016年7月 日本公認会計士協会 相談役 (重要な兼職の状況) 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 T A C株式会社 社外取締役 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	(注)2 (注)5	7,000
独立社外 監査役	中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年6月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会 副会長 2013年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士 ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役	(注)2 (注)4	2,900
独立社外 監査役	有馬 純	1959年7月23日生	1982年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1996年6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官 1999年6月 資源エネルギー庁石炭新エネルギー部企画官 2001年1月 同 国際課企画官 2002年6月 国際エネルギー機関(IEA)国別審査課長 2006年6月 資源エネルギー庁国際課長 2007年7月 同 参事官 2008年7月 経済産業省大臣官房審議官(地球環境担当) 2011年4月 日本貿易振興機構(JETRO)ロンドン事務所長 経産省地球環境問題特別調査員 2018年3月 経済産業省退職 2020年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東京大学公共政策大学院特任教授	(注)2 (注)6	500
計					151,700

- (注)1 取締役 内永ゆか子、鈴木庸一、大西賢及び津谷正明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 池上玄、中山ひとみ及び有馬純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 帝人グループでは、執行役員制度を導入しています。執行役員数は24名で、うち5名が取締役を兼務しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です(2022年6月22日時点)。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況及び社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ(説明責任)の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監視・監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該要件は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>)に掲載しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役又は社外監査役による監督と内部統制部門(CSR、経営戦略、情報システム等のコーポレート機能組織)との関係としては、内部統制部門が業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は5名で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

監査役は法律や財務・会計などの専門的知見に基づき、取締役の職務執行を監査しています。監査役嶋井正典及び社外監査役池上玄は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的を開催しています。

なお、監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を設置し、2022年3月31日時点で専任スタッフ5名を配置しています。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

2021年度は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席日数 / 開催日数	出席率
常勤監査役	嶋井 正典	12回 / 12回	100%
	中石 昭夫	12回 / 12回	100%
社外監査役	池上 玄	12回 / 12回	100%
	中山 ひとみ	12回 / 12回	100%
	有馬 純	12回 / 12回	100%

監査役会では、当事業年度は 企業活動の健全性に焦点を当てた監査、 リスク視点に立った予防監査の重視、 会計監査人監査、内部監査との適切な連携、を基本方針に、 ガバナンス、 企業倫理・コンプライアンス、 業務運営リスクへの備え、 経営戦略リスクへの備えを重点監査事項として取り組みました。

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議（グループ経営戦略会議やT R Mコミティー等）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を実施し、子会社については、海外子会社も含めて、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、監査役による代表取締役社長との懇談会や、取締役、主要な執行役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。常勤監査役は本社スタッフ各部の業務報告を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

ア. 組織・人員

内部監査体制については、当社にC E O直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2022年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は22名（上場子会社の該当者を除く）となっています。

イ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、各監査と内部統制部門の関係

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、監査上の重点事項を協議し、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会、非定例会合及び月報等において、経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的の把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」と）と、内部統制部門（C S R、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間：53年）

継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

イ. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
福田 秀敏	有限責任 あずさ監査法人	3年
切替 丈晴	有限責任 あずさ監査法人	7年
上原 義弘	有限責任 あずさ監査法人	1年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	21名
その他	18名
計	39名

ウ. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、帝人グループのグローバルな事業展開に対応できる海外の幅広いネットワークを持ち、海外事業に係る会計監査に豊富な経験を有していることを重視し、会計監査人を選定しています。

なお、当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

エ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人を評価する独自の評価基準を作成し、これに基づき会計監査人と評価面談を実施して監査役会で協議することとしており、本年度も、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	173	-	175	5
連結子会社	115	-	138	-
計	288	-	313	5

（前連結会計年度）

非監査業務について、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS導入に係るアドバイザリー業務です。

イ. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	18	-	19

連結子会社	361	118	395	148
計	361	136	395	167

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザー業務等です。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

エ．監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO(最高経営責任者)が決定しています。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

1) 報酬制度の基本方針

- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

2) 報酬水準

社内取締役及び社外取締役の役員報酬水準については、役員のグローバル対応が進んでいる国内の大手企業群の報酬調査結果をベースとして、毎年、役位ごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定しています。

3) 役員の報酬等の構成

- ・社内取締役（会長、相談役は除く）の報酬は、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬（金銭）と譲渡制限付株式報酬（RS）（中長期インセンティブ報酬）、及び、変動報酬である業績連動報酬（金銭）（短期インセンティブ報酬）と業績連動型株式報酬（PSU）（中長期インセンティブ報酬）で構成します。
- ・会長、相談役、社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬のみとしています。

4) 報酬構成比率

社内取締役（会長、相談役は除く）については、以下のとおりの報酬構成比率となっています。

役位	定額報酬		変動報酬		報酬総額
	基本報酬 （金銭）	譲渡制限付 株式報酬 （RS）	業績連動報酬 （金銭）	業績連動型 株式報酬 （PSU）	
代表取締役 社長執行役員	45%	10%	20%	25%	100%
その他取締役	50%	10%	25%	15%	100%

（注）業績連動報酬（金銭）は、段階的に設定している目標値のうち標準目標値を達成した場合、及び業績連動型株式報酬（PSU）は目標値を達成した場合の比率です。なお、業績連動型株式報酬（PSU）については、各業績評価指標について、それぞれ一つの目標値を設定し、その達成の有無により当該業績評価指標に係る構成割合に相当する部分の支給の有無が決まります。また、代表取締役社長執行役員の変動報酬の比率及び株式報酬比率を他の取締役の比率と相違させることでその役位及び責任の重さを明確にしております。

5) 変動報酬に対する業績評価指標

a. 業績連動報酬（金銭）

中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で経営指標として掲げた、収益性指標としての「連結当期純利益ROE」、成長性指標としての「連結EBITDA」、投入資源に対する収益効率性指標である「連結営業利益ROIC」の3指標を業績連動報酬にかかる業績評価指標とすることで、各取締役に対し重点経営指標の改善を動機づけています。

b. 業績連動型株式報酬 (PSU)

目標値を中期経営計画に合わせるとともに、ステークホルダー目線としてTSRと、持続的な成長やESG (環境・社会・ガバナンス)等の観点より、1)Changing Portfolio、2)Diversity and Inclusionの指標も使用します。中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』の期間(2021年度及び2022年度に限る。)の業績評価指標および目標値等については以下のとおりです。

業績評価指標	目標値	役員別株式報酬 基準値の構成割合 (1年分)	業績評価 期間	株式交付時期
連結当期純利益 ROE	10%以上	40%	1年間	毎年
連結 EBITDA	2022年度 1,500億円以上	40%	2年間	中期経営計画の最終 年の翌年(割当株式 数の算定の過程で、 業績評価期間の年数 を乗じる計算を行う ことで、業績評価期 間分の割当株式が一 括して算定される)
TSR	当社TSR 比較対象TSR	10%		
非財務指標 1)Changing Portfolio 2)Diversity and Inclusion	1)2022年度 Strategic Focus分野の EBITDAの割合 15% 2)2022年度の女性役員6名以上、 非日本人役員6名以上(「役 員」には、執行役員・理事を 含む)	10%		

6) 報酬等の与える時期・条件の決定に関する方針

a. 定額報酬

基本報酬(金銭)

各取締役の役位に応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位毎の固定額の12分の1を月例報酬として支給します。

譲渡制限付株式報酬(RS)

年額700万円(年50,000株)を上限とし、毎年7月から8月頃に、役位を踏まえて設定された一定数の株式を譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して付与します。

b. 変動報酬

業績連動報酬(金銭)

役位、連結当期純利益ROEの達成度、連結EBITDA及び連結営業利益ROICの対予算達成度並びに取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。

なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標を新たに設定します。

業績連動型株式報酬(PSU)

年額300百万円(年200,000株)を上限とし1乃至複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1乃至複数の業績評価指標の目標達成度等に応じて計算される数の株式を、業績評価指標毎に設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』の期間(2021年度及び2022年度に限る。)の業績評価期間及び業績評価指標は、上記「5) 変動報酬に対する業績評価指標」の表を参照ください。

なお、当該対象期間終了後も、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標を新たに設定します。

業績連動型株式報酬(PSU)は、業績評価期間の全部又は一部の期間中に社内取締役(会長、相談役は除く)が当社の取締役会が定める地位にあったこと、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと、及び、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした社内取締役(会長、相談役は除く)に付与されます。

7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

8) その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

CEOの報酬については当社のアドバイザー・ボード及び報酬諮問委員会において、また、CEO以外の取締役の報酬については当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を充分に考慮して決議します。

なお、2022年4月1日よりCEO及び会長に関する報酬諮問機能はアドバイザー・ボードから報酬諮問委員会に移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の報酬諮問機能を報酬諮問委員会へ一元化しました。

- イ． 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、CEOの報酬についてはアドバイザー・ボード及び報酬諮問委員会において、CEO以外の取締役の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその提案を十分に考慮し、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度に係る決定方針の概要は、上記「ア．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」を参照ください。
- ウ． 当社の役員報酬の額に関する株主総会決議について
当社取締役の報酬等の額は、(1)取締役の金銭報酬等の額については年額630百万円以内（うち、社外取締役にについては年額100百万円以内）、(2)譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の総額を年額70百万円以内（年50,000株以内）、(3)業績連動型株式報酬の付与のための報酬額の総額を年額300百万円以内（年200,000株以内）とすることを2021年6月23日開催155回定時株主総会で決議しました。当該定時株主総会終了後の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。
当社監査役の報酬限度額は、月額12百万円とすることを1999年6月25日開催第133回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終了後の監査役の員数は5名です。
- エ． 役員報酬の方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲
当社の役員報酬等にかかる決定機関及び手続は、「帝人取締役報酬規則」にて次のとおり定めています。
- 1) 会長及びCEOの報酬
アドバイザー・ボード及び報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。
なお、2022年4月1日よりCEO及び会長に関する報酬諮問機能はアドバイザー・ボードから報酬諮問委員会に移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の報酬諮問機能を報酬諮問委員会へ一元化しました。
 - 2) 会長・CEO以外の取締役、経営陣幹部の報酬
報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。
 - 3) 社外取締役の報酬
役員のグローバル対応が進んでいる国内の大手企業群の社外取締役の平均的な報酬水準を参照しつつ、同規則に則り報酬を決定しています。
 - 4) 監査役の報酬
定額報酬のみとし、報酬額については監査役の協議により決定しています。
- オ． 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要
- 1) アドバイザー・ボード
5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）、取締役会長（取締役会長が不在の場合は空席）及びCEOで構成されます。指名・報酬諮問機能に関する議案については、社外取締役が議長を務め、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。
なお、2022年4月1日よりCEO及び会長に関する指名・報酬諮問機能はアドバイザー・ボードから指名諮問委員会、報酬諮問委員会にそれぞれ移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の指名・報酬諮問機能を指名・報酬諮問委員会へ一元化しました。
 - 2) 報酬諮問委員会
社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、議長は社外取締役が務めます。取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の評価、報酬額に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。
本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。
内永 ゆか子（議長、社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、鈴木 純（取締役会長）、内川 哲茂（CEO）

カ．最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

委員会等	開催回数
取締役会	8回
アドバイザリー・ボード	2回
報酬諮問委員会	3回

(注) 2022年4月1日よりCEO及び会長に関する報酬諮問機能はアドバイザリー・ボードから報酬諮問委員会に移管し、CEO及び会長を含むすべての取締役の報酬諮問機能を報酬諮問委員会へ一元化しました。

キ．2021年度における役員の報酬等の構成および社内取締役に対する変動報酬にかかる指標の目標と実績

1) 業績連動報酬(金銭)

各社内取締役に対し、中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で掲げた重点経営指標の改善を動機付けるために、業績連動報酬(金銭)については連結当期純利益ROE、連結EBITDA及び連結営業利益ROICの3指標を業績評価指標として選定した上で、当該指標に係る目標値の達成度または対予算達成度及び取締役個人の業績評価に基づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2021年度の業績評価指標の実績は、連結当期純利益ROEが5.5%、連結EBITDAは1,130億円、連結営業利益ROICが5.5%であり、連結当期純利益ROE、連結EBITDA及び連結営業利益ROICは標準目標値を下回る結果となりました。その結果、2021年度における業績連動報酬の支給率は、役員別の業績連動報酬の標準額(各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場合の支給額)に対して、44~46%となりました。

業績評価指標	標準目標値	実績
連結当期純利益ROE	10%	5.5%
連結EBITDA	1,300億円	1,130億円
連結営業利益ROIC	7%	5.5%

(注) 1 業績連動報酬等の算定に使用する連結EBITDA及び連結営業利益ROICの標準目標値は、期初公表業績予想(2021年5月公表)の数値です。

2 連結当期純利益ROEは中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で掲げた10%以上という目標を踏まえ、標準目標値を10%と設定しています。

2) 業績連動型株式報酬(PSU)

各社内取締役に対し、上記「ア．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 5) 変動報酬に対する業績評価指標」に示す業績評価指標に係る当社内で掲げる中期経営計画の各年度の目標達成度等に応じて付与する株式の数を計算します。

2021年度は連結当期純利益ROE 10%以上の目標に対し、実績は5.5%となり、当事業年度の目標を達成しなかったため、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬(PSU)の交付はありませんでした。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬 (RS)	業績連動型 株式報酬 (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	304	218	43	43	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	-	-	-	2
社外取締役	71	71	-	-	-	4
社外監査役	39	39	-	-	-	3

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する金銭報酬等の額は、年額630百万円以内とし、譲渡制限付株式報酬(RS)の付与のための報酬額の総額を年額70百万円以内、業績連動型株式報酬(PSU)の付与のための報酬額の総額を年額300百万円以内です。(2021年6月23日開催第155回定時株主総会決議)
- 2 業績連動型株式報酬(PSU)は、「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項ア・役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 5) 変動報酬に対する業績評価指標」に記載した表に示す業績評価指標に係る当社内で掲げる中期経営計画の各年度の目標値に対し、すべての業績評価指標において当事業年度の目標を達成しなかったため、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬の付与のための報酬額はありません。
- 3 社外取締役に対する業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与はありません。
- 4 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(1999年6月25日開催第133回定時株主総会決議)

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬 (RS)	業績連動型 株式報酬 (PSU)
鈴木 純	102	取締役	提出会社	72	13	16	-

使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄毎に保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役会にて定期的に検証しています。検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては原則流動化することにより、政策保有株式の縮減に努めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	2,280
非上場株式以外の株式	22	30,837

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	121	新規資本参加することで、業務提携の推進を図り、当社の中長期的な企業価値向上に貢献すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	3	6,034

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清紡ホールディングス(株)	7,370,356	9,476,356	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	7,835	7,809		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,150,900	8,150,900	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	6,197	4,823		
前田工織(株)	1,800,000	1,800,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	5,787	6,012		
スズキ(株)	537,100	537,100	マテリアル事業領域において自動車関連事業等の推進を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,263	2,699		
三井化学(株)	731,200	731,200	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,259	2,556		
(株)大阪ソーダ	678,793	678,793	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,121	1,790		
サンバイオ(株)	992,477	992,477	ヘルスケア事業領域において再生医療領域でのライセンス契約を締結していたため保有しています。	無
	1,196	1,901		
日本毛織(株)	902,500	902,500	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	805	930		
三ツ星ベルト(株)	200,750	245,750	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	407	438		
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	550,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	374	405		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	354	502		
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	200,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	313	320		
(株)伊予銀行	452,000	452,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	271	300		
ミライアル(株)	100,000	100,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	175	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃(株)	77,440	77,440	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	163	168		
(株)滋賀銀行	65,982	65,982	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	146	158		
(株)大垣共立銀行	29,898	29,898	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	57	67		
北日本紡績(株)	350,000	350,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	48	74		
旭化学工業(株)	33,000	33,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	25	39		
S M K(株)	8,192	8,192	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	18	23		
(株)小糸製作所	3,000	3,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	15	22		
ムトー精工(株)	13,750	13,750	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	6	9		
S K C h e m i c a l s C O . , L t d .	-	161,544	本有価証券報告書提出時点(2022年6月22日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	3,958		

- (注) 1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。
- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	2,002,900	2,002,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	1,523	1,185		
昭和電工(株)	30,000	30,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	73	95		
グローブライド(株)	20,000	10,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。当事業年度において、普通株式1 株につき2株の割合で株式分割をしており、株式数 が増加しています。	無
	58	43		
(株)みずほフィナン シャルグループ	7,884	7,884	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	12	13		

(注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社は当社株式を保有しています。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,185	134,480
受取手形及び売掛金	181,020	-
受取手形	-	13,928
売掛金	-	177,374
商品及び製品	89,693	103,399
仕掛品	10,442	13,680
原材料及び貯蔵品	40,909	47,541
短期貸付金	13,806	17,073
その他	28,859	764,910
貸倒引当金	334	389
流動資産合計	534,580	571,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	65,103	73,378
機械装置及び運搬具（純額）	101,020	116,984
土地	42,813	43,255
建設仮勘定	39,470	43,508
その他（純額）	34,454	38,388
有形固定資産合計	1,282,860	1,231,514
無形固定資産		
のれん	33,903	29,920
販売権	1,061	119,297
その他	43,516	41,535
無形固定資産合計	78,479	190,752
投資その他の資産		
投資有価証券	384,797	385,014
長期貸付金	2,098	2,257
退職給付に係る資産	31,124	8,289
繰延税金資産	4,642	5,002
その他	323,754	330,006
貸倒引当金	1,202	1,247
投資その他の資産合計	145,212	129,321
固定資産合計	506,551	635,586
資産合計	1,041,131	1,207,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,544	101,183
短期借入金	95,387	110,524
1年内返済予定の長期借入金	18,065	39,185
1年内償還予定の社債	20,010	-
未払法人税等	5,577	7,186
事業構造改善引当金	2,330	-
未払費用	23,645	25,653
その他	52,496	8 68,024
流動負債合計	310,054	351,756
固定負債		
社債	15,000	105,000
長期借入金	218,857	215,972
退職給付に係る負債	37,500	37,076
資産除去債務	1,077	1,257
リース債務	11,275	12,963
繰延税金負債	6,943	9,568
その他	10,061	9,180
固定負債合計	300,713	391,016
負債合計	610,767	742,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金	103,756	103,757
利益剰余金	229,805	242,332
自己株式	13,047	12,729
株主資本合計	392,346	405,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,840	21,192
繰延ヘッジ損益	607	80
為替換算調整勘定	7,087	13,549
退職給付に係る調整累計額	1,557	272
その他の包括利益累計額合計	13,804	34,388
新株予約権	899	803
非支配株主持分	23,316	24,429
純資産合計	430,364	464,811
負債純資産合計	1,041,131	1,207,583

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	836,512	926,054
売上原価	1, 3 581,515	1, 3 655,033
売上総利益	254,997	271,022
販売費及び一般管理費	2, 3 200,066	2, 3 226,813
営業利益	54,931	44,208
営業外収益		
受取利息	680	468
受取配当金	1,322	1,210
持分法による投資利益	2,548	5,556
デリバティブ評価益	2,276	6,509
投資事業組合運用益	-	117
雑収入	1,490	1,263
営業外収益合計	8,317	15,124
営業外費用		
支払利息	2,831	3,252
為替差損	3,615	3,811
デリバティブ評価損	-	323
投資事業組合運用損	998	24
寄付金	373	356
雑損失	1,773	1,874
営業外費用合計	9,589	9,640
経常利益	53,658	49,692
特別利益		
固定資産売却益	4 1,821	4 64
投資有価証券売却益	2,626	5,738
段階取得に係る差益	5 2,009	-
減損損失戻入益	-	6 1,059
その他	7	846
特別利益合計	6,463	7,707
特別損失		
固定資産除売却損	7 2,192	7 2,088
投資有価証券評価損	1,001	515
減損損失	8 44,101	8 8,915
新型コロナウイルス感染症による損失	9 267	-
その他	3,210	1,816
特別損失合計	50,770	13,334
税金等調整前当期純利益	9,351	44,065
法人税、住民税及び事業税	12,467	14,797
法人税等調整額	1,098	3,302
法人税等合計	13,565	18,099
当期純利益又は当期純損失()	4,213	25,966
非支配株主に帰属する当期純利益	2,448	2,808
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	6,662	23,158

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,213	25,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,894	1,208
繰延ヘッジ損益	1,627	688
為替換算調整勘定	15,195	19,364
退職給付に係る調整額	1,912	1,255
持分法適用会社に対する持分相当額	949	1,291
その他の包括利益合計	1 29,577	1 20,013
包括利益	25,363	45,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,429	43,742
非支配株主に係る包括利益	2,935	2,237

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	103,692	247,055	13,131	409,449
当期変動額					
剰余金の配当			10,557		10,557
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			6,662		6,662
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		31		91	60
自己株式処分差損の振替		31	31		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		64			64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	17,250	84	17,102
当期末残高	71,833	103,756	229,805	13,047	392,346

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,403	1,020	23,217	3,452	15,286	772	16,475	411,409
当期変動額								
剰余金の配当								10,557
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								6,662
自己株式の取得								8
自己株式の処分								60
自己株式処分差損の振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,438	1,627	16,130	1,895	29,090	127	6,841	36,058
当期変動額合計	9,438	1,627	16,130	1,895	29,090	127	6,841	18,955
当期末残高	21,840	607	7,087	1,557	13,804	899	23,316	430,364

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	103,756	229,805	13,047	392,346
会計方針の変更による累積的影響額			461		461
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,833	103,756	229,344	13,047	391,885
当期変動額					
剰余金の配当			10,082		10,082
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			23,158		23,158
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		37		127	90
譲渡制限付株式報酬		51		209	158
自己株式処分差損の振替		89	89		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	12,987	318	13,306
当期末残高	71,833	103,757	242,332	12,729	405,192

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,840	607	7,087	1,557	13,804	899	23,316	430,364
会計方針の変更による累積的影響額							335	796
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,840	607	7,087	1,557	13,804	899	22,981	429,569
当期変動額								
剰余金の配当								10,082
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）								23,158
自己株式の取得								19
自己株式の処分								90
譲渡制限付株式報酬								158
自己株式処分差損の振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	688	20,636	1,285	20,584	96	1,448	21,936
当期変動額合計	649	688	20,636	1,285	20,584	96	1,448	35,242
当期末残高	21,192	80	13,549	272	34,388	803	24,429	464,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	9,351		44,065	
減価償却費及びその他の償却費	51,840		68,816	
減損損失	44,101		8,915	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	822		663	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	307		22,782	
貸倒引当金の増減額(は減少)	630		65	
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	5		2,330	
受取利息及び受取配当金	2,002		1,677	
支払利息	2,831		3,252	
持分法による投資損益(は益)	2,548		5,556	
デリバティブ評価損益(は益)	2,276		6,080	
固定資産除売却損益(は益)	370		2,023	
投資有価証券売却損益(は益)	2,626		5,571	
投資有価証券評価損益(は益)	1,001		515	
段階取得に係る差損益(は益)	2,009		-	
売上債権の増減額(は増加)	6,765		5,794	
棚卸資産の増減額(は増加)	7,558		16,935	
仕入債務の増減額(は減少)	7,455		2,129	
その他	10,957		5,935	
小計	117,119		103,346	
利息及び配当金の受取額	6,245		6,507	
利息の支払額	2,883		3,158	
特別退職金の支払額	3 1,058		3 2,417	
法人税等の支払額	11,694		14,622	
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,729		89,656	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	56,817		60,593	
有形固定資産の売却による収入	2,221		135	
無形固定資産の取得による支出	4,109		139,883	
投資有価証券の取得による支出	2,194		4,554	
投資有価証券の売却による収入	6,991		9,596	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	4 22,226		-	
短期貸付金の増減額(は増加)	713		2,263	
その他	2,739		813	
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,587		198,375	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)	6,046		9,423	
社債の発行による収入	-		90,000	
社債の償還による支出	-		20,000	
長期借入れによる収入	35,692		23,529	
長期借入金の返済による支出	37,835		16,439	
自己株式の取得による支出	8		18	
配当金の支払額	10,557		10,082	
非支配株主への配当金の支払額	753		953	
その他	1,371		4,346	
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,878		71,113	
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,901		1,841	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,165		35,764	
現金及び現金同等物の期首残高	156,290		166,455	
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-		5	
現金及び現金同等物の期末残高	1 166,455		1 130,696	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は96社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、(株)テイジンアソシアリテイルほか4社については、会社清算等により連結子会社から除外しました。

非連結子会社48社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(GRANDIT(株)、Infocom America, Inc.、帝人(中国)商品開発センター ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社48社及び関連会社25社の内、非連結子会社46社(GRANDIT(株)、Infocom America, Inc.、帝人(中国)商品開発センター ほか)及び関連会社21社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社4社については新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社2社及び関連会社1社については清算等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社2社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか1社)及び関連会社4社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか3社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等14社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

また、販売権、顧客関連資産、技術関連資産等は経済的耐用年数に基づいて償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

ただし、当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売には、マテリアル事業領域における高機能材料や複合成形材料の販売や、ヘルスケア事業領域における医薬品や医療機器の販売、繊維・製品事業における繊維製品等の販売、その他の事業における再生医療等製品の販売等が含まれます。

このような商品及び製品の販売については、原則として製品の引渡時点にて顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、通常は引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しており、レポートを付して販売する場合、取引価格は販売契約における対価から当該レポートの見積額を控除した金額で算定しています。

主に繊維・製品事業において、顧客への商品及び製品の販売に関する当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

商品及び製品の販売に対する対価は、製品の引渡時点から主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

サービスの提供

サービスの提供には、ヘルスケア事業領域における医療機器レンタルサービスや、IT事業における情報システムの運用・管理・保守サービスや電子コミック配信サービス、その他の事業における工事契約の実施等が含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、または充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しています。また、サービスの提供に対する対価は、履行義務を充足後、主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1. Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.ののれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表上、Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) に関するのれんは以下のとおり計上されています。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
のれん	15,865	15,140

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

TATは米国会計基準を適用しており、定性的な評価の結果、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価額を下回る可能性が50%超であり、当該公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。

当連結会計年度末において定性的な評価を実施した結果、半導体不足の影響を受けた主要顧客における減産の影響や、原材料価格や人件費の高騰等により、計画対比で営業損益が悪化していることから、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識要否の判定を行いました。この結果、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

北米自動車市場の需要・販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策を主要な仮定として織込んでいます。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が生じる可能性があります。

2. (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングに関するのれんを含む無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表上、(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング(以下、J-TEC)に関して、株式取得の際に認識したのれんを含む無形固定資産は以下のとおり計上されています。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
のれん	12,209	11,395
技術関連資産及び顧客関連資産等	7,126	6,700

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

帝人グループは主として継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っており、再生医療事業については当社グループ間のシナジーから便益を得ることが見込まれていることから、のれんを含む無形固定資産に関しては、J-TEC及び帝人(株)の再生医療事業を含む資産グループを対象として、減損の兆候を判断しています。

株式取得の際の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断されます。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

帝人グループは、のれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画の確認を実施した結果、減損の兆候はないと判断しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

再生医療受託案件の受注、売上予測、再生医療製品の販売数量予測等を主要な仮定として織込んでいます。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、減損の兆候が発生し、減損の検討の結果、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断される場合は、減損損失が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しています。これに伴い、収益を次の5ステップアプローチに基づき認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「その他」にそれぞれ区分表示しています。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、当連結会計年度の売上高が17,359百万円減少しています。なお、この会計方針の変更が利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に及ぼす影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

2. 適用予定日

2023年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「販売権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,061百万円は、「販売権」として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「事業構造改善費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて記載することとしました。

この結果、前連結会計年度において、「特別損失」の「事業構造改善費用」に表示していた125百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」及び「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて記載することとしました。

この結果、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」に表示していた131百万円及び「長期貸付金の回収による収入」に表示していた42百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	667,449百万円	718,875百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	3,073百万円	3,022百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,895百万円	26,440百万円
その他(出資金)	10,988 "	12,561 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	15,747 "	17,943 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証（保証予約を含む）は次のとおりです。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Yuyu Teijin Medicare Inc.	595百万円 (6,088,000千KRW)	Esteve Teijin Healthcare S.L.	658百万円 (4,815千EUR)
その他2社 (外貨建保証債務 3,500千EURほかを含む)	539百万円	その他2社 (外貨建保証債務 5,995,000千KRWほかを含む)	703百万円
計	1,134百万円	計	1,361百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	275百万円	医療法人社団新洋和会	250百万円
その他9社	1,153 "	その他10社	1,218 "
従業員に対する保証	16 "	従業員に対する保証	8 "
計	1,443 "	計	1,476 "
合計(+)	2,577百万円	合計(+)	2,837百万円

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	271百万円

6 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務 限度額	1,151百万円	1,364百万円

7 その他流動資産に含まれる契約資産の残高は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約資産	5,513百万円

8 その他流動負債に含まれる契約負債の残高は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	4,448百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
548百万円	56百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	8,236百万円	10,402百万円
給料賃金	51,739 "	53,753 "
賞与一時金	10,830 "	11,797 "
退職給付費用	3,272 "	3,461 "
減価償却費	9,076 "	25,113 "
のれん償却費	4,588 "	4,638 "
研究開発費	32,719 "	33,341 "
販売促進費	22,436 "	20,335 "
賃借料	7,031 "	6,922 "
その他の経費	50,139 "	57,051 "
合計	200,066 "	226,813 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
32,719百万円	33,341百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	9百万円
土地	1,643 "	8 "
その他固定資産	179 "	48 "
計	1,821 "	64 "

- 5 段階取得に係る差益を計上しています。

前連結会計年度において、持分法適用関連会社であったCSP Victall (Tangshan) Structural Composites Co., Ltd. (現 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.) の出資持分を追加取得し、連結子会社化したことにより発生しています。

- 6 当社の連結子会社であるTeijin Carbon Europe GmbHにおいて、COVID-19影響からの需要回復により、過去に減損損失を認識した建物等の一部について価値算定を実施したところ公正価値が簿価を上回っているため、当連結会計年度において、減損損失戻入益が1,059百万円発生しています。

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	755百万円	671百万円
機械装置及び運搬具	872 "	967 "
工具器具備品	228 "	146 "
その他固定資産	337 "	304 "
計	2,192 "	2,088 "

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失44,101百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アメリカ	マテリアル事業	機械装置等	25,921
静岡県駿東郡長泉町等	マテリアル事業	機械装置等	12,224
タイ	繊維・製品事業	機械装置等	1,757
ポルトガル	マテリアル事業	機械装置等	1,205
ドイツ	マテリアル事業	機械装置等	1,139
その他	-	-	1,855

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(44,101百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、主に公正価値及び正味売却価額により測定をしており、対象資産の再調達価格及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮した外部鑑定士による評価額を使用しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失8,915百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国	マテリアル事業	無形固定資産等	5,026
その他	-	-	3,888

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,915百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、主に正味売却価額及び使用価値により測定をしています。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しています。

9 前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による損失を計上しています。政府や地方自治体等の要請を受け、工場の操業を休止したこと等により発生した固定費を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,390百万円	2,832百万円
組替調整額	2,476 "	4,568 "
税効果調整前	13,915 "	1,736 "
税効果額	4,021 "	528 "
その他有価証券評価差額金	9,894 "	1,208 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,313 "	503 "
組替調整額	94 "	526 "
税効果調整前	2,218 "	1,028 "
税効果額	591 "	341 "
繰延ヘッジ損益	1,627 "	688 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,213 "	19,364 "
組替調整額	19 "	- "
税効果調整前	15,195 "	19,364 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	15,195 "	19,364 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,999 "	1,058 "
組替調整額	656 "	367 "
税効果調整前	2,656 "	1,425 "
税効果額	744 "	171 "
退職給付に係る調整額	1,912 "	1,255 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	927 "	1,269 "
組替調整額	23 "	21 "
持分法適用会社に対する持分相当額	949 "	1,291 "
その他の包括利益合計	29,577 "	20,013 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式(普通株式)	6,013,284	4,365	41,889	5,975,760

(注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加4,365株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少41,889株は、ストック・オプションの行使による減少41,400株、単元未満株式の売却による減少489株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				670
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		-				228
合計			-				899

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	5,758百万円	30円00銭	2020年3月31日	2020年5月29日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	4,799百万円	25円00銭	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	4,799百万円	利益剰余金	25円00銭	2021年3月31日	2021年6月2日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式（普通株式）	5,975,760	12,470	153,947	5,834,283

（注）1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加12,470株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少153,947株は、ストック・オプションの行使による減少57,400株、単元未満株式の売却による減少626株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少95,921株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			582
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権			-			221
合計				-			803

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	4,799百万円	25円00銭	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	5,283百万円	27円50銭	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	5,283百万円	利益剰余金	27円50銭	2022年3月31日	2022年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	170,185百万円	134,480百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,729 "	3,784 "
現金及び現金同等物	166,455 "	130,696 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	504百万円	300百万円

- 3 特別退職金の支払額は、事業構造改善に関わる支払です。

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

出資持分の取得により新たにCSP Victall (Tangshan) Structural Composites Co., Ltd. (現 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社出資持分の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させていません。

流動資産	3,324	百万円
固定資産	6,232	百万円
のれん	1,914	百万円
流動負債	1,388	百万円
固定負債	435	百万円
同社出資持分の取得価額	9,648	百万円
同社の現金及び現金同等物	657	百万円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された同社に対する貸付金	657	百万円
企業結合直前に保有していた同社出資持分の時価	4,766	百万円
差引：同社取得のための支出	4,882	百万円

株式の取得により新たに(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させていません。

流動資産	6,545	百万円
固定資産	8,701	百万円
のれん	12,209	百万円
流動負債	919	百万円
固定負債	2,179	百万円
非支配株主持分	5,136	百万円
同社株式の取得価額	19,220	百万円
同社の現金及び現金同等物	1,876	百万円
差引：同社取得のための支出	17,344	百万円

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	638百万円	799百万円
1年超	2,632 "	2,465 "
合計	3,270 "	3,264 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO(最高財務責任者)及び当社財務部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	53,270	53,270	-
(2) 長期貸付金(*3)	2,146		
貸倒引当金(*4)	712		
長期貸付金(純額)	1,434	1,434	-
資産計	54,704	54,704	-
(1) 社債(*5)	35,010	36,226	1,216
(2) 長期借入金(*6)	236,922	238,084	1,162
(3) リース債務(*7)	12,723	12,683	41
負債計	284,656	286,993	2,377
デリバティブ取引(*8)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(896)	(896)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	869	869	-
デリバティブ取引計	(27)	(27)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,631
関係会社株式	22,895
合計	31,526

(*3) 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を、長期貸付金に含めています。

(*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めています。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*7) 流動負債の「その他」に含まれている1年内返済予定のリース債務を、リース債務に含めています。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	47,007	47,007	-
(2) 長期貸付金(*3)	2,263		
貸倒引当金(*4)	767		
長期貸付金(純額)	1,497	1,497	-
資産計	48,503	48,503	-
(1) 社債	105,000	103,861	1,139
(2) 長期借入金(*5)	255,157	254,134	1,023
(3) リース債務(*6)	14,486	14,247	239
負債計	374,643	372,242	2,400
デリバティブ取引(*7)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,211	5,211	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(547)	(547)	-
デリバティブ取引計	4,664	4,664	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,937
関係会社株式	26,440
合計	32,377

また、投資事業組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,630百万円です。

(*3) 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を、長期貸付金に含めています。

(*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*6) 流動負債の「その他」に含まれている1年内返済予定のリース債務を、リース債務に含めています。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

注1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	170,185	-	-
受取手形及び売掛金	181,020	-	-
短期貸付金	13,758	-	-
長期貸付金	48	2,098	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	134,480	-	-
受取手形	13,928	-	-
売掛金	177,374	-	-
短期貸付金	17,066	-	-
長期貸付金	7	2,257	-

注2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,387	-	-	-	-	-
社債	20,010	-	-	-	-	15,000
長期借入金	18,065	36,466	61,306	35,298	26,728	59,061
リース債務	1,449	1,524	1,198	923	696	6,934

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110,524	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	-	10,000	75,000
長期借入金	39,185	67,601	36,371	34,786	33,026	44,188
リース債務	1,522	1,695	1,309	1,328	871	7,760

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,007	-	-	47,007
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	-	4,333 331	-	4,333 331
資産計	47,007	4,664	-	51,671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,497	-	1,497
資産計	-	1,497	-	1,497
社債 長期借入金 リース債務	-	103,861 254,134 14,247	-	103,861 254,134 14,247
負債計	-	372,242	-	372,242

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

社債

償還まで1年超の社債の時価については、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。一部の長期借入金の時価は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	52,270	20,297	31,973
小計	52,270	20,297	31,973
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	9,631	9,878	247
小計	9,631	9,878	247
合計	61,902	30,176	31,726

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	46,436	17,306	29,130
小計	46,436	17,306	29,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12,138	12,243	105
小計	12,138	12,243	105
合計	58,574	29,549	29,026

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,972	2,625	-
合計	6,972	2,625	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,208	5,738	129
合計	9,208	5,738	129

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券について1,001百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券について515百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払米ドル	7,750	7,750	533	533
	受取米ドル				
	支払日本円	60,915	59,850	284	284
	受取タイバーツ				
	支払日本円	466	-	36	36
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,277	-	40	40
	ユーロ	32	-	0	0
	日本円	282	-	2	2
	マレーシアリングット	221	-	2	2
	買建				
米ドル	3,149	-	25	25	
ユーロ	198	-	0	0	
日本円	764	-	31	31	
合計					896

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払米ドル	8,567	8,567	941	941
	受取米ドル				
	支払日本円	59,850	59,850	6,197	6,197
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,443	-	15	15
	ユーロ	80	-	1	1
	日本円	36	-	1	1
	マレーシアリングット	171	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,280	-	6	6
	ユーロ	175	-	1	1
日本円	678	-	24	24	
ハンガリーフォリント	223	-	0	0	
合計					5,211

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		35,270	17,777	487
	ユーロ		1,034	-	15
	中国元	外貨建	9	-	1
	タイバーツ	予定取引	20	-	1
	買建				
	米ドル		7,056	-	396
	ユーロ		295	-	2
	英ポンド		0	-	0
	中国元		21	-	0
タイバーツ		545	-	0	
合計					869

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		40,367	16,768	1,215
	ユーロ		2,003	-	94
	中国元	外貨建	83	-	5
	タイバーツ	予定取引	221	-	14
	買建	及び貸付金			
	米ドル		6,378	-	441
	ユーロ		307	-	9
	英ポンド		33	-	0
	中国元		144	-	1
タイバーツ		38	-	1	
合計					878

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	20,000	10,000	(注) 1
	ドル変動受取 ドル固定支払		7,750	7,750	
合計					-

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 ドル変動受取 ドル固定支払	借入金	14,687	14,687	331
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	10,000	10,000	(注) 1
	ドル変動受取 ドル固定支払		8,567	0	
合計					331

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付債務	58,479百万円	57,111百万円
勤務費用	2,027 "	2,010 "
利息費用	521 "	500 "
数理計算上の差異の当期発生額	882 "	693 "
退職給付の支払額	4,597 "	4,332 "
過去勤務費用の当期発生額	908 "	- "
その他	707 "	1,107 "
期末における退職給付債務	57,111 "	55,704 "

(注) 「その他」は、為替換算調整額等である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における年金資産	52,225百万円	52,480百万円
期待運用収益	552 "	554 "
数理計算上の差異の当期発生額	1,894 "	288 "
事業主からの拠出額	149 "	123 "
退職給付の支払額	2,507 "	2,290 "
退職給付信託の一部返還	- "	23,036 "
その他	166 "	669 "
期末における年金資産	52,480 "	28,787 "

(注) 「その他」は、為替換算調整額等である。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,821百万円	1,742百万円
退職給付費用	332 "	328 "
退職給付の支払額	279 "	64 "
制度への拠出額	146 "	143 "
その他	14 "	8 "
期末における退職給付に係る負債	1,742 "	1,871 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58,147百万円	56,753百万円
年金資産	54,503 "	30,687 "
	3,644 "	26,066 "
非積立型制度の退職給付債務	2,732 "	2,721 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,376 "	28,787 "
退職給付に係る負債	37,500 "	37,076 "
退職給付に係る資産	31,124 "	8,289 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,376 "	28,787 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,027百万円	2,010百万円
利息費用	521 "	500 "
期待運用収益	552 "	554 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	649 "	495 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	7 "	61 "
退職給付信託の一部返還	- "	102 "
簡便法で計算した退職給付費用	332 "	328 "
その他	370 "	380 "
確定給付制度に係る退職給付費用	3,354 "	2,996 "

(注) 上記の退職給付費用以外に、割増退職金及び転籍一時金等を特別損失として計上しており、計上額は前連結会計年度902百万円、当連結会計年度144百万円です。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	915百万円	61百万円
数理計算上の差異	1,741 "	1,486 "
合計	2,656 "	1,425 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	863百万円	802百万円
未認識数理計算上の差異	3,042 "	1,556 "
合計	2,179 "	754 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式	11%	23%
債券	32%	37%
一般勘定	15%	26%
譲渡性預金	33%	12%
その他	8%	2%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,184百万円、当連結会計年度3,318百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度2,198百万円、当連結会計年度2,485百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年12月31日現在)	当連結会計年度 (2021年12月31日現在)
イ 年金資産の額	4,179,041百万円	4,998,846百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,021,853 "	4,322,591 "
ハ 差引額(イ+ロ)	157,188 "	676,255 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(2020年12月31日現在)	2.8%
当連結会計年度(2021年12月31日現在)	2.4%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人株)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	136百万円	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 84,000株	普通株式 69,800株
付与日	2009年7月9日	2010年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2009年7月9日 至 2029年7月8日	自 2010年7月9日 至 2030年7月8日

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 147,400株	普通株式 139,600株
付与日	2012年3月12日	2013年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2012年3月12日 至 2032年3月11日	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 123,600株	普通株式 75,800株
付与日	2014年3月14日	2015年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,800株	普通株式 57,400株
付与日	2016年3月16日	2017年3月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 24名	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 58,800株	普通株式 64,200株
付与日	2018年3月16日	2019年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 22名	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 53,200株	普通株式 78,800株
付与日	2020年3月16日	2021年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
- 2 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利確定前（株）												
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）												
前連結会計年度末	1,000	3,000	9,800	18,000	31,200	35,800	35,200	41,400	51,400	62,200	53,200	78,800
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	1,000	4,600	6,000	10,400	9,400	9,200	2,800	6,000	8,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,000	2,000	5,200	12,000	20,800	26,400	26,000	38,600	45,400	54,200	53,200	78,800

（注） 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	1,693	1,703	1,705	1,678	1,623	1,682	1,688	1,653	1,650	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	1,265	1,305	1,225	980	1,140	1,925	1,800	1,955	1,732	1,627	1,138	1,725

（注） 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム株）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	50百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年スtock・オプション	2014年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 72,400株	普通株式 46,000株
付与日	2013年5月31日	2014年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年6月1日 至 2043年5月31日	自 2014年6月7日 至 2044年6月6日

	2015年スtock・オプション	2016年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 53,600株	普通株式 36,800株
付与日	2015年6月9日	2016年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年6月10日 至 2045年6月9日	自 2016年6月14日 至 2046年6月13日

	2017年スtock・オプション	2018年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 34,800株	普通株式 22,400株
付与日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年6月13日 至 2047年6月12日	自 2018年6月12日 至 2048年6月11日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 4名	同社取締役 3名 同社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,600株	普通株式 18,000株
付与日	2019年6月11日	2020年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年6月12日 至 2049年6月11日	自 2020年6月12日 至 2050年6月11日

(注) 2013年10月1日付で1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	40,800	37,600	45,600	31,600	32,800	22,400	17,600	18,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	7,600	-	-	-	3,200	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	33,200	37,600	45,600	31,600	29,600	22,400	17,600	18,000

（注）2013年10月1日付で1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っています。当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,119	-	-	-	2,482	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000	300,000	391,600	521,000	915,600	1,121,200

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,675百万円	4,316百万円
減価償却超過額	3,278 "	3,447 "
投資有価証券評価損	2,103 "	2,201 "
退職給付に係る負債	9,501 "	9,591 "
減損損失累計額	14,272 "	8,614 "
繰越欠損金(注)2	27,647 "	36,210 "
その他	15,156 "	15,280 "
繰延税金資産 小計	75,633 "	79,659 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	22,707 "	28,653 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,101 "	14,578 "
評価性引当額 小計	37,808 "	43,232 "
繰延税金資産 合計	37,825 "	36,428 "
繰延税金負債との相殺	33,184 "	31,425 "
繰延税金資産の純額	4,642 "	5,002 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,605百万円	3,590百万円
在外子会社の固定資産加速償却	446 "	455 "
関係会社の留保利益	6,397 "	7,973 "
子会社時価評価差額	17,838 "	18,035 "
その他有価証券評価差額金	9,824 "	8,618 "
その他	2,016 "	2,322 "
繰延税金負債 合計	40,127 "	40,993 "
繰延税金資産との相殺	33,184 "	31,425 "
繰延税金負債の純額	6,943 "	9,568 "

(注)1 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,433	738	534	594	404	23,943	27,647
評価性引当額	1,405	729	523	584	395	19,071	22,707
繰延税金資産	29	10	11	10	9	4,872	(b) 4,940

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金27,647百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,940百万円を計上しています。この繰延税金資産4,940百万円は、主としてTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループ(以下THUS連結納税グループ)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,039百万円です。これら税務上の繰越欠損金は、主として、THUS連結納税グループにおいて、2013年3月期から2017年3月期にかけて税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	756	484	482	260	496	33,733	36,210
評価性引当額	678	450	450	242	413	26,420	28,653
繰延税金資産	77	34	31	18	83	7,313	(b) 7,557

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金36,210百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,557百万円を計上しています。この繰延税金資産7,557百万円は、主としてTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産7,298百万円です。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.7
住民税均等割	1.4	0.3
在外子会社との税率差	25.6	4.0
持分法投資損益	9.4	4.2
のれん償却額	10.2	2.2
評価性引当額	94.7	7.0
税額控除額等	22.3	3.3
関係会社の留保利益	8.0	3.6
その他	3.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	145.1	41.1

(企業結合等関係)

(企業結合における暫定的な会計処理の確定)

2020年12月29日に行われたCSP Victall (Tangshan) Structural Composites Co., Ltd. (現 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.) の出資持分の追加取得による企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,379百万円は、会計処理の確定により2,464百万円減少し、1,914百万円となっています。のれんの減少は、機械装置等の有形固定資産が556百万円、無形固定資産である技術関連資産が2,344百万円、繰延税金負債が435百万円増加したことによるものです。

なお、当連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの予測に基づく回収可能価額を検討した結果、当連結会計年度末におけるのれん及びのれん以外の無形固定資産の全額と有形固定資産237百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

2021年3月9日に行われた(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの株式取得による企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額15,085百万円は、会計処理の確定により2,876百万円減少し、12,209百万円となっています。のれんの金額の減少は、無形固定資産である技術関連資産等が7,126百万円、繰延税金負債が2,143百万円、非支配株主持分が2,107百万円それぞれ増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は15年で、のれん以外の無形固定資産に配分された技術関連資産等は効果の及ぶ期間(主として16年)で償却しています。

これらの結果、前連結会計年度末はのれんが5,452百万円減少し、有形固定資産が569百万円、無形固定資産のその他が9,588百万円、繰延税金負債が2,597百万円、非支配株主持分が2,107百万円それぞれ増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

土壤汚染対策法に基づく土壤浄化工事費用、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から1～50年と見積り、割引率は0.1～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っています。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,603百万円	2,930百万円
有形固定資産の取得による増加額	- "	205 "
時の経過による調整額	7 "	7 "
見積りの変更による増加額(は減少)	504 "	95 "
資産除去債務の履行による減少額	184 "	1,664 "
その他増減額(は減少)	- "	- "
期末残高(注)	2,930 "	1,572 "

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高315百万円を含めて表示しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

地域別の収益の分解情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「ヘルスケア」、「繊維・製品」、「IT」の4つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。また、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っており、「IT」は情報システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を当連結会計年度において行っており、前連結会計年度に係る各数値については、当該処理の内容を反映させています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	296,976	148,674	314,913	58,112	818,674	17,837	836,512
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,785	13	3,497	6,416	19,712	3,242	22,954
計	306,761	148,687	318,410	64,528	838,386	21,080	859,466
セグメント利益又は損失()	953	31,510	17,503	10,402	60,368	215	60,153
セグメント資産	466,833	125,647	189,221	57,750	839,451	70,676	910,128
その他の項目							
減価償却費(注)2	26,198	12,015	6,329	897	45,439	932	46,371
のれんの償却額	4,382	155	52	-	4,588	-	4,588
持分法適用会社への投資額	1,760	1,663	5,186	6,613	15,223	18,660	33,883
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	40,448	13,313	4,285	730	58,776	831	59,607

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療等製品事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	385,106	183,563	282,460	53,772	904,902	21,152	926,054
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,430	15	2,260	6,856	21,561	3,702	25,263
計	397,536	183,578	284,720	60,628	926,462	24,855	951,317
セグメント利益又は損失()	5,708	43,156	5,641	9,703	52,792	2,147	50,645
セグメント資産	522,182	271,059	204,173	58,471	1,055,886	75,834	1,131,720
その他の項目							
減価償却費(注)2	27,071	27,167	6,458	1,111	61,808	1,460	63,268
のれんの償却額	3,669	155	-	-	3,824	814	4,638
持分法適用会社への投資額	1,712	2,016	5,260	7,997	16,985	22,016	39,001
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	44,737	146,820	5,493	1,616	198,665	1,039	199,705

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療等製品事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	838,386	926,462
「その他」の区分の売上高	21,080	24,855
セグメント間の取引消去	22,954	25,263
連結財務諸表の売上高	836,512	926,054

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,368	52,792
「その他」の区分の損失()	215	2,147
セグメント間の取引消去	414	354
全社費用（注）	5,636	6,082
連結財務諸表の営業利益	54,931	44,208

（注）全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	839,451	1,055,886
「その他」の区分の資産	70,676	75,834
配分していない全社資産（注）	196,175	144,443
その他調整	65,172	68,580
連結財務諸表の資産合計	1,041,131	1,207,583

（注）全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	45,439	61,808	932	1,460	881	909	47,252	64,178
のれんの償却額	4,588	3,824	-	814	-	-	4,588	4,638
持分法適用会社への投資額	15,223	16,985	18,660	22,016	-	-	33,883	39,001
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,776	198,665	831	1,039	712	1,096	60,319	200,801

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	複合成形材料	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	合計
外部顧客への売上高	210,421	86,554	148,674	314,913	58,112	17,837	836,512

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	米州	欧州他	合計
490,147	109,811	97,078	58,027	17,159	64,291	836,512

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

3 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
115,938	55,375	48,148	21,638	21,089	16,750	3,922	282,860

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	複合成形材料	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	合計
外部顧客への売上高	273,525	111,581	183,563	282,460	53,772	21,152	926,054

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
日本	52,747	176,432	171,833	52,102	453,113	19,366	472,479
中国	89,249	1,070	50,427	4	140,751	878	141,629
アメリカ	113,481	3,206	7,625	1,517	125,829	1	125,830
アジア	49,608	1,343	34,011	127	85,089	853	85,942
米州 (注) 3	21,429	98	945		22,472	21	22,493
欧州他 (注) 4	58,592	1,413	17,620	23	77,648	34	77,681
計	385,106	183,563	282,460	53,772	904,902	21,152	926,054

(注) 1 地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療等製品事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

3 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5 その他の源泉から生じた収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた収益を区分していません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
116,022	65,791	64,025	23,823	22,944	18,991	3,919	315,514

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	41,835	-	2,238	-	-	27	44,101

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	7,300	184	1,118	43	-	269	8,915

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	4,382	155	52	-	-	-	4,588
当期末残高	21,495	199	-	-	12,209	-	33,903

(注) 「その他」の金額は、再生医療等製品事業に係るものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	3,669	155	-	-	814	-	4,638
当期末残高	18,481	44	-	-	11,395	-	29,920

(注) 「その他」の金額は、再生医療等製品事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 2,115.61円	1株当たり純資産額 2,288.05円
1株当たり当期純損失 34.70円	1株当たり当期純利益 120.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 115.72円

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	6,662	23,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	6,662	23,158
期中平均株式数(千株)	191,957	192,055
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	7
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(-)	(7)
普通株式増加数(千株)	-	8,011
(うち新株予約権付社債(千株))	(-)	(7,608)
(うち新株予約権(千株))	(-)	(403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	430,364	464,811
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,214	25,232
(うち新株予約権(百万円))	(899)	(803)
(うち非支配株主持分(百万円))	(23,316)	(24,429)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	406,150	439,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	191,978	192,119

(注) 3 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(重要な後発事象)

重要な後発事象はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人(株)	第10回 無担保普通社債	2019年7月11日	15,000	15,000	年0.3	無	2029年7月11日
帝人(株)	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	2014年12月12日	20,010 (20,010)	- (-)	-	"	2021年12月10日
帝人(株)	第11回 無担保普通社債	2021年7月21日	-	20,000	年0.0	"	2024年7月19日
帝人(株)	第12回 無担保普通社債	2021年7月21日	-	10,000	年0.1	"	2026年7月21日
帝人(株)	第1回 無担保ハイブリッド社 債	2021年7月21日	-	60,000	年0.8	"	2051年7月21日
合計	-	-	35,010 (20,010)	105,000 (-)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2021年満期
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,829.3
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2014年12月26日 至 2021年11月26日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	20,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,387	110,524	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,065	39,185	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,449	1,522	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	218,857	215,972	0.6	最終返済期限: 2030年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11,275	12,963	2.5	最終返済期限: 2049年4月
合計	345,033	380,166	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	67,601	36,371	34,786	33,026
リース債務	1,695	1,309	1,328	871

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	225,889	453,385	687,005	926,054
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	16,514	34,067	43,506	44,065
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	9,800	21,570	25,838	23,158
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	51.05	112.34	134.55	120.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	51.05	61.29	22.21	13.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,663	57,522
受取手形	662	364
売掛金	38,209	43,901
製品	17,108	20,740
原材料	4,036	4,699
仕掛品	2,342	3,530
貯蔵品	2,168	2,043
前払費用	1,015	987
関係会社短期貸付金	6,999	126,471
未収入金	8,882	9,921
その他	722	765
貸倒引当金	17	18
流動資産合計	177,790	270,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,831	16,085
構築物	2,098	2,092
機械及び装置	17,019	16,664
船舶	0	0
車両運搬具	16	19
工具、器具及び備品	1,907	1,753
土地	30,170	30,108
リース資産	34	24
建設仮勘定	881	1,366
有形固定資産合計	1 68,956	1 68,110
無形固定資産		
特許権	27	25
ソフトウェア	3,397	3,577
リース資産	1	12
その他	1,346	232
無形固定資産合計	4,771	3,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	38,566	34,332
関係会社株式	212,482	222,761
出資金	6	6
関係会社出資金	13,496	12,300
関係会社長期貸付金	16,327	8,612
長期前払費用	1,884	727
前払年金費用	22,613	6,281
デリバティブ債権	-	5,448
その他	3,588	6,608
貸倒引当金	975	1,125
投資その他の資産合計	307,987	295,950
固定資産合計	381,714	367,907
資産合計	559,504	638,832
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,000	5,150
買掛金	14,577	16,180
1年内返済予定の長期借入金	12,107	23,567
1年内償還予定の社債	20,010	-
未払金	10,933	11,521
未払法人税等	278	2,302
未払費用	4,859	5,791
前受金	309	403
預り金	8,915	8,855
前受収益	321	22
その他	4,318	1,246
流動負債合計	81,626	75,037
固定負債		
社債	15,000	105,000
長期借入金	180,305	164,232
繰延税金負債	2,420	3,663
退職給付引当金	13,074	12,859
債務保証損失引当金	20,876	8,742
関係会社事業損失引当金	-	1,990
長期預り金	2,228	1,080
長期未払金	308	292
その他	4,333	1,069
固定負債合計	238,545	298,929
負債合計	320,171	373,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金		
資本準備金	102,341	102,341
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	102,341	102,341
利益剰余金		
利益準備金	17,697	17,697
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	8,815	8,509
繰越利益剰余金	35,476	61,749
利益剰余金合計	61,988	87,955
自己株式	13,047	12,729
株主資本合計	223,114	249,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,569	14,925
繰延ヘッジ損益	20	39
評価・換算差額等合計	15,549	14,886
新株予約権	670	582
純資産合計	239,333	264,867
負債純資産合計	559,504	638,832

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
製品売上高	86,106	113,135
ロイヤリティ収入	20,625	22,570
経営管理料	1,570	1,911
不動産賃貸収入	1,726	1,772
売上高合計	2 110,027	2 139,388
売上原価		
製品売上原価	72,922	87,703
ロイヤリティ原価	1,321	320
不動産賃貸原価	826	837
売上原価合計	2 75,069	2 88,860
売上総利益	34,958	50,527
販売費及び一般管理費	1 37,161	1 40,045
営業利益又は営業損失()	2,203	10,483
営業外収益		
受取利息	1,094	1,850
受取配当金	19,620	15,768
デリバティブ評価益	1,944	5,880
投資事業組合運用益	-	117
雑収入	328	149
営業外収益合計	22,985	23,764
営業外費用		
支払利息	845	886
社債利息	48	368
金融手数料	211	754
遊休資産維持管理費用	521	290
為替差損	1,053	4,190
投資事業組合運用損	998	24
雑損失	120	73
営業外費用合計	3,795	6,585
経常利益	16,987	27,662
特別利益		
固定資産売却益	3 1,691	3 5
投資有価証券売却益	539	3,567
貸倒引当金戻入額	-	2
債務保証損失引当金戻入額	4 2,526	4 13,788
その他	3	125
特別利益合計	4,760	17,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,158	5 1,274
貸倒引当金繰入額	6 87	6 161
債務保証損失引当金繰入額	7 19,701	7 1,654
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1,990
関係会社株式評価損	3,002	190
関係会社出資金評価損	-	1,196
減損損失	12,854	539
その他	1,522	252
特別損失合計	38,324	7,257
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,577	37,892
法人税、住民税及び事業税	969	222
法人税等調整額	938	1,533
法人税等合計	1,908	1,755
当期純利益又は当期純損失()	14,669	36,138

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,935	60,614	13,131	248,288	
当期変動額									
剰余金の配当						10,557		10,557	
資産圧縮積立金の積立					1	1		-	
資産圧縮積立金の取崩					120	120		-	
当期純損失（ ）						14,669		14,669	
自己株式の取得							8	8	
自己株式の処分			31				91	60	
自己株式処分差損の振替			31			31		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	120	25,138	84	25,174	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,815	35,476	13,047	223,114	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,678	3	594	256,557
当期変動額				
剰余金の配当				10,557
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				14,669
自己株式の取得				8
自己株式の処分				60
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,891	17	76	7,950
当期変動額合計	7,891	17	76	17,224
当期末残高	15,569	20	670	239,333

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,815	35,476	13,047	223,114	
当期変動額									
剰余金の配当						10,082		10,082	
資産圧縮積立金の積立								-	
資産圧縮積立金の取崩					306	306		-	
当期純利益						36,138		36,138	
自己株式の取得							19	19	
自己株式の処分			37				127	90	
譲渡制限付株式報酬			51				209	158	
自己株式処分差損の振替			89			89		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	306	26,273	318	26,285	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,509	61,749	12,729	249,399	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15,569	20	670	239,333
当期変動額				
剰余金の配当				10,082
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				36,138
自己株式の取得				19
自己株式の処分				90
譲渡制限付株式報酬				158
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	644	19	88	751
当期変動額合計	644	19	88	25,534
当期末残高	14,925	39	582	264,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 関係会社事業損失引当金

子会社等の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度に係る数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

ロイヤリティーに係る収益は、顧客との契約に基づいて製品の製造または販売における商標または技術ノウハウ等の知的財産のライセンスを供与する履行義務を負っています。当該契約に係る顧客の売上高等の発生を履行義務の充足とし、その発生に応じて収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)連結納税制度を適用しています。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、当事業年度の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しています。これに伴い、収益を次の5ステップアプローチに基づき認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高が1,130百万円減少しています。なお、この会計方針の変更が利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に及ぼす影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「事業構造改善費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて記載することとしました。

この結果、前事業年度において、「特別損失」の「事業構造改善費用」に表示していた125百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,241百万円	2,197百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	33,723百万円	39,290百万円
短期金銭債務	13,422 "	12,396 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証債務	69,532百万円	106,335百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	2,647百万円	3,526百万円
給料・賃金	6,026 "	6,410 "
賞与一時金	2,027 "	2,271 "
減価償却費	1,032 "	1,154 "
業務委託料	3,580 "	3,902 "
研究開発費	12,791 "	12,803 "
販売費に属する費用のおおよその割合	3%	3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	97 "	97 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61,614百万円	83,951百万円
仕入高	9,829 "	12,436 "
営業取引以外の取引高	23,900 "	19,884 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	1,619百万円	2百万円
機械装置	48 "	2 "
その他固定資産	25 "	0 "
計	1,691 "	5 "

- 4 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物除却損	462百万円	151百万円
建物売却損	0 "	141 "
構築物除却損	109 "	254 "
機械装置除却損	489 "	667 "
その他	98 "	60 "
計	1,158 "	1,274 "

- 6 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 7 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	107,069	85,218
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	107,069	85,218

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	186,683
関連会社株式	3,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	79,292	57,441
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	79,202	57,441

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	197,005
関連会社株式	3,905

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,086百万円	1,320百万円
貸倒引当金	302 "	348 "
債務保証損失引当金	6,347 "	2,659 "
投資有価証券等評価損	16,921 "	17,346 "
退職給付引当金	2,716 "	2,601 "
固定資産償却限度超過額	7,536 "	7,016 "
関係会社事業損失引当金	-	605 "
繰越欠損金	3,065 "	1,252 "
その他	4,099 "	2,337 "
繰延税金資産 小計	42,071 "	35,483 "
繰越欠損金に係る評価性引当額	2,395 "	1,113 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,696 "	24,134 "
評価性引当額 小計	30,091 "	25,248 "
繰延税金資産 合計	11,980 "	10,236 "
繰延税金負債との相殺	11,980 "	10,236 "
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,962 "	5,681 "
土地評価差額	4,247 "	4,248 "
資産圧縮積立金	3,129 "	3,032 "
負債調整勘定	48 "	45 "
その他	1,014 "	894 "
繰延税金負債 合計	14,400 "	13,899 "
繰延税金資産との相殺	11,980 "	10,236 "
繰延税金負債の純額	2,420 "	3,663 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	12.0
試験研究費税額控除	-	1.8
評価性引当額	-	11.8
外国税額	-	0.1
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.6%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

重要な後発事象はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	64,958	905	1,338 (275)	1,151	64,524	48,439
	構築物	11,172	199	74 (1)	200	11,298	9,205
	機械及び装置	187,560	4,345	2,977 (123)	4,234	188,928	172,264
	船舶	6	-	- (-)	-	6	6
	車両運搬具	256	8	11 (-)	5	253	234
	工具、器具及び 備品	11,256	742	585 (85)	625	11,413	9,660
	土地	30,170	4	66 (-)	-	30,108	-
	リース資産	129	4	7 (-)	11	126	102
	建設仮勘定	881	6,219	5,734 (-)	-	1,366	-
	計	306,389	12,425	10,793 (484)	6,225	308,021	239,911
無形固定資産	特許権	2,581	3	1 (-)	4	2,583	2,558
	ソフトウェア	23,256	1,270	203 (55)	1,025	24,323	20,746
	リース資産	21	17	- (-)	5	37	25
	その他	1,612	-	1,061 (-)	53	551	319
	計	27,470	1,290	1,264 (55)	1,088	27,495	23,648

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期減少額」欄のうち機械及び装置の主なものは、松山事業所での設備除却によるものです。
 3 「当期増加額」欄のうち機械及び装置、建設仮勘定の主なものは、松山事業所での設備取得によるものです。
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	992	162	11	1,143
債務保証損失引当金	20,876	1,654	13,788	8,742
関係会社事業損失引当金	-	1,990	-	1,990

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
2 貸倒引当金の当期減少額は、主に貸倒による目的使用によるものです。
3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
4 債務保証損失引当金の当期減少額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。
5 関係会社事業損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric-announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第155期） 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第156期第1四半期）自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 2021年8月12日関東財務局長に提出

（第156期第2四半期）自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 2021年11月12日関東財務局長に提出

（第156期第3四半期）自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2021年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

2022年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

2021年4月28日関東財務局長に提出

2021年6月21日関東財務局長に提出

2021年6月24日関東財務局長に提出

2021年8月10日関東財務局長に提出

2021年12月24日関東財務局長に提出

2022年4月28日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年8月10日関東財務局長に提出

2021年6月23日提出有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年7月15日近畿財務局長に提出

2021年3月31日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類(劣後社債の募集)です。

2021年7月15日近畿財務局長に提出

2021年3月31日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類(普通社債の募集)です。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年7月13日関東財務局長に提出

株式の募集に係る有価証券届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 文晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において「監査上の主要な検討事項」とした「帝人株式会社の炭素繊維事業に関連する有形固定資産の評価の妥当性」及び「Teijin Carbon Fibers, Inc.の有形固定資産の評価の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を「監査上の主要な検討事項」とはしていない。

また、当監査法人は、「Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」については相対的なリスクが増加していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を「監査上の主要な検討事項」とした。

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>帝人株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん29,920百万円が計上されている。このうち、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、のれん15,140百万円は連結子会社Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）に関連するものである。</p> <p>TATは米国会計基準を適用しており、のれんの減損テストは、TATの公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性が50%を超えると判断した場合に実施される。のれんの減損テストの結果、TATの公正価値がその帳簿価額を下回る場合には、その差額が減損損失として認識される。</p> <p>TATは、市場における半導体供給不足の影響を受けた主要顧客における減産の影響や原材料費及び労務費の高騰等により、計画対比で営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度においてのれんの減損テスト（減損損失の認識要否の判定）が実施されている。当該減損テストにおける公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法により算定され、その将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTATの中期計画には、半導体供給不足による影響からの回復を前提とした販売数量の増加、原材料及び労務費の高騰に対処するための自動化及び内製化による生産性の向上及びコスト削減が見込まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、TATに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TATに関連するのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、TATの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>（1）内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握及び認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>（2）公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTATの中期計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売数量についての、過去の販売数量実績及び外部の調査機関が公表している米国自動車市場の将来予測との比較 ・中期計画において見込まれている販売見通し及びその達成可能性に関する営業責任者に対する質問 ・生産性の向上及びコスト削減に関する施策についての、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・中期計画の精度を評価するため、過去の予算の達成状況と差異原因についての検討 ・中期計画に含まれる主要な仮定及び割引率を変動させた場合の減損損失の認識に与える影響についての検討 <p>また、公正価値の算定に用いられた割引率について、TATの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した計算手法の適切性の評価及び算定の基礎となるインプットデータの適用の合理性についての評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝人株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において「監査上の主要な検討事項」とした「炭素繊維事業に関連する有形固定資産の評価の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を「監査上の主要な検討事項」とはしていない。

また、当監査法人は、「市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性」については相対的なリスクが増加していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を「監査上の主要な検討事項」とした。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、関係会社株式222,761百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式が、200,910百万円含まれている。当該金額は総資産額の31%に相当する。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の回復可能性の見積りは、各関係会社の事業計画を基礎として行われるが、これには経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)実質価額の回復可能性の見積りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。